

紀美野町第1回定例会会議録

平成23年3月17日（木曜日）

○議事日程（第4号）

平成23年3月17日（木）午前9時00分開議

- 第 1 議案第19号 平成23年度紀美野町一般会計予算について
- 第 2 議案第20号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第21号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
- 第 4 議案第22号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第23号 平成23年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
- 第 6 議案第24号 平成23年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
- 第 7 議案第25号 平成23年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第26号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
- 第 9 議案第27号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
- 第10 議案第28号 平成23年度紀美野町上水道事業会計予算について
-

○会議に付した事件

日程第1

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君

8番 伊 都 堅 仁 君
9番 仲 尾 元 雄 君
10番 前 村 勲 君
11番 加 納 国 孝 君
12番 松 尾 紘 紀 君
13番 杉 野 米 三 君
14番 鷺 谷 禎 三 君
15番 美 濃 良 和 君
16番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

4番 新 谷 榮 治 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企 画 管 財 課 長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長	中 尾 隆 司 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者	岡 本 卓 也 君
総 務 学 事 課 長	
教 育 次 長	溝 上 孝 和 君
生 涯 学 習 課 長	新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長	山 本 倉 造 君

水道課長 岩本介伸君
地籍調査課長 温井秀行君
美里支所長 尾花延弥君
代表監査委員 向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東淳悟君
書 記 中谷典代君

開 議

○議長（美野勝男君）

それでは規定の定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君）

執行部から議案の訂正の申し出がありますので、これを許します。

総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君）

一般会計の予算書の62ページでございます。62ページと63ページが全く同じものが印刷をされております。乱丁でございます。恐れ入ります。62ページのほうを削除ということで、御了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君）

これから日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第19号 平成23年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君）

日程第1、議案第19号、平成23年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆さんにお願いいたします。

質疑をするときは、まずマイクを自分のほうに向けてから、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは歳入について、質疑を行います。

7番、西口優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君）

10ページの固定資産税、前年に比べて高くなっておりますが、バブルがはじけて、もうかなり年数がたっていると思っております。いまだに固定資産税が上がってくるということについて納得いかんわけよ。なぜこういうふうに固定資産

税が上がってくるのか。これは余りにも実情を反映してないのと違うかと、こういうふうに思うので、いつまで一体上がってくるのか、おかしいのと違うかと、こう思うわけよ。普通に考えて、固定資産税は下落に転じて当たり前かなと、かように思うのに、いまだに上がってくるという、バブルがはじけて、かなり年数がたっている。そういうふうな中で、いまだにこういうふうなことが起こっているということの根拠はどこにあるのかと思うわけなんですよ。だからもう少しわかるような説明を願いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) おはようございます。

ただいまの西口議員さんの御質疑にお答えします。

固定資産税が前年度の予算に比べて、なぜ高くなっているかということです。固定資産税全体では若干上昇していますが、予算上、土地については、時点修正で3.9%減少しています。上がっているのは家屋で、新築が53件、新築軽減切れで30件を見込んで、5.2%上がっています。償却資産も平成22年度中に10件程度、新規申告がありまして、3.5%増加しています。そういうふうに見ております。

土地につきましては、負担調整といたしまして、10年ほど前に上がった分を、いきなりその値に近づけるのではなくて、毎年5%ずつ上がっているという状況が続いています。今年については、昨年に続き時点修正という形で、評価額が下がっている部分は下げるといって修正措置をいたしましたので、土地については若干下がる分も出てきています。そういう状況でございます。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 7番、西口優君。

○7番 (西口 優君) 建物の分が高くなっている。土地については下がっているという今の説明だったように思うんですけど、下がっているといっても、かなり下がっているように思うわけやしね、土地というのは。実際問題として、土地がバブルの時分の10分の1、もっと下がっているんじゃないかと。実勢価格、実際のところ、そのぐらい下がっているように思う。1,000万円あった土地が100万円もするかせんかぐらいの実情、そのぐらいの取り引きになっているように感じるんですけどね。それが一体

反映されるのはいつごろになるのか。ここの税収に反映されてくるというのは、どのぐらいの見通しを持っているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 土地評価につきましては、鑑定価格の7割程度の価格をもとに土地評価を算定し、課税しております。しかし紀美野町の宅地の一部はこの水準がなく、水準になるまで税額が上昇することになります。

御存知と存じますが、固定資産税には評価額と課税標準額がございます。非住宅地に限っていえば、この評価額と課税標準額が同額であるのが原則となっております。これを本則課税と申します。しかし、評価額に対して課税標準額が同額でないものがあります。平成22年度概要調査調べによりますと、当町では評価額に対して、課税標準額の水準が60%から20%のものが、宅地の2割程度ございます。調査によりますと、海南市でも1.5割程度、紀の川市でも0.5割程度あると聞いております。課税標準額の水準が低いものに関しましては、原則、本則課税になるまで、毎年その価格は上昇します。

このように、評価額の下落がございまして、評価水準の低い宅地につきましては、価格が上昇し結果、税額も上昇することになります。なお、課税標準額の水準が低い宅地につきましても、年間5%を超える上昇はございません。どうか土地の課税制度でございしますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 実質は、確かに価格の算定基準の評価基準を決めるのに、委員はそっちで決めている。そうしたときに役場が鑑定者を決めて算定をする。そういった中で、住民サイドからしたら、行政というのは当然住民の理解の上に成り立っていると僕は思うんやけど、こういうので本当に一般住民が知ることについて、役場はどんな努力をしているのやと思うわけよ。

例えば土地の評価がこんなふうにして上がってますよという部分、確かに固定資産税、これで見ると建物の部分だけが高くなって、土地自身は上がってないよという話やけど、現実問題として、住んでいる人からしたら、土地というのはかなり下がっているなど、こういうふうな感覚を多分持っていると思います。

そういった中で、固定資産税がこの価格になっているということを、当然住民は知る権利がありますね。また住民はそれを納得して固定資産税を払いたいと、こういうふうには思うんですよ。だけどそのための努力は、役場が知らしめるための努力はどうなっ

いるのかなと思うわけよ。現実問題として、建物だけが高くなって固定資産税は安くなっていますよと言ったところで、それをいっつも肌には感じてこない。住民サイドから見たときにね。本当に固定資産税、土地の部分が安くなっていますよという部分も余り多分感じてないと思うんですよ。現実問題としてはね。だから役場としてはそれを周知させる。まずそういう部分も必要かなと思うんやけど。

現実には納得するような周知になっているかどうかという部分は定かでないと思う。これだけでも土地が下がっているのに、なぜ固定資産税が一向に下がらんのかなという部分が、多分納得しにくいと思うでしょう。だからそういう部分もやはり必要かなと思うんやけど、その点について、伺いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 個人の住民の方には、納税通知書があるわけなんですけども、その通知書に記載しております。それから土地価格等の縦覧簿がありまして、それをまた、通常4月1日から納期の期間までの間、縦覧することができるようになっております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

○1番（田代哲郎君） 歳入について、質疑いたします。

まず、今の10ページです。

1款、町税、1項、町民税ですが、町税が歳入全体に占める構成比率、この予算でどの程度になるのか、お伺いします。

次に11ページの第5項の入湯税、1目、入湯税で、今年度予算よりは205万円ほどの減額になっています。恐らくかじか荘が温泉でなくなったので、入湯税が取れないということだと思うんですが、確認させてください。

13ページに移ります。7款のゴルフ場利用税交付金というのがあります。1項、1節とも同じで、3,500万円の計上になっていますが、今年度当初予算に800万円ほどが減額されています。その理由について、お伺いしたいと思います。

同じく13ページ、12款、分担金及び負担金、2項、負担金、1目、総務費負担金、1節、総務管理費負担金ということで、地上デジタル放送難視聴対策事業加入金、1件

分で3万円というのが計上されています。多分1件加入があったのだと思いますが、税額とかという質問ではないのですが、地上デジタルに関するギャップフィルターに関する項目がほかのところで見当たらないので、この部分で質問させていただきますが、ギャップフィルターの地上デジタルの電波受信に、ほかからの電波が出ていることでの電波障害というのを、時々あちこちで耳にするんですが、そういうことについて把握しておられるのかどうか、お伺いしたい。ここでしかお聞きする項目がないので、お伺いします。

13款、使用料及び手数料、14ページです。教育施設使用料で、天文台使用料が30万円、文化センター使用料が12万円、公民館使用料が8万円ということで計上しています。こういう使用料というのは条例等で決められているんですけど、引き下げることができないのかどうか、引き下げて利用を促すというんですか、そういうことができないのかどうか、お伺いしたいと思います。

19ページの県支出金です。2項、県補助金、1目、総務費県補助金ということで、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金というのがいっぱいあちこちで並んでいます。町有地維持管理、204万円とか、税台帳整理として322万5,000円とか、地デジ化支援事業として485万2,000円等が並んでますが、こういう補助金というのを新聞報道とかで見ていると、この際もう凍結したらどうかというような話が出てますね。こういう交付金補助金としての見通しを執行部としてはどう見ておられるのか、お伺いしたいと思います。

21ページの3項、県委託金、3目、民生費県委託金です。認知症地域支援体制構築モデル事業委託金、373万2,000円ということになってます。委託金を使って対応する事業内容について、お伺いします。

以上です。

よろしく申し上げます。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長(中谷嘉夫君) 田代議員の御質疑の、まず第1番目の、町税が占める構成比率ですけれども、12.87となっております。それから2番目の入湯税ですけれども、先ほど言われましたように、かじか荘が対象外になっているための減となっております。1件、だるま湯ということになっております。平成21年度の決算の実績を95%

ということで見込んでおります。

以上でございます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) まず、12ページのゴルフ場利用税の減額ということでございます。これにつきましては、利用者の減ということで御理解いただきたいと思っております。

13ページの総務負担金の地上デジタル放送の加入金でございます。これは今後また加入される方の3万円ということで、1名分だけ予算措置ということで設定しております。関連して電波障害ということで、機械から発する電波によって影響を受けると。そういう事案も全くないということではございませんので、そういう事案が発生すれば、当然何らかの対応をとっていききたいと、かように思っております。

19ページのそれぞれ緊急雇用関係で、国の動向ということでございます。3年ぐらいをめどに緊急雇用というような形で、最終年にも当たるわけでございますけれども、本年についてはこういう形をお願いできるのではないかと。これにつきましては、当然国の動向でございますので、国の方針によってどうなるかというのは、確定的なことは申し上げられませんが、そういう形であるものと期待をしておるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 14ページの使用料及び手数料、5目、教育使用料の件なんですけれども、天文台使用料、文化センター使用料、公民館使用料と記載してございます。もっと料金を安くできないのかという御質疑だったと思っております。

使用料の条例も見ていただいたらわかると思いますが、町内の方の使用に関しましては、優遇的な制度もございますし、教育的な観念で使用の場合は、免除ということも多々やっております。そういうところから、利用の方から、高いからという声も今のところ聞いておりませんので、現在といたしましては、現行の料金で進めていきたいと

思っております。よろしくお願いたします。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 私のほうからは、21ページの認知症地域支援体制構築モデル事業につきまして、事業内容ということで、お答えさせていただきます。

平成22年度途中から実施しました事業でございます。認知症地域支援体制構築を目指して行っているものでございます。

具体的な事業といたしましては、認知症普及啓発事業ということで、キャッチフレーズとかシンボルマークの作成というのを予定しています。

もう1つ、家族会への活動支援ということも、先進地視察等を行う予定にしています。コーディネーターというのも、平成22年度には、人数も若干ふやまして行く予定にしています。

引き続きまして、傾聴ボランティアの活性化の研修等も行います。

地域支援マップは、平成23年度で作成する予定にしています。

その他、認知症ケア地域医療連携会議ということで、医師の方々にも加入していただいで行っていく予定としています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 町税で構成費が12.87%ということで、平成21年度の決算が11.2%なので、若干それよりかは高く見ているのかなというふうに思います。ちなみに財政力指数についてはどのように予測されているのか、お願いします。

入湯税の件に関しては、4年ほど前ですか、議会で議決して、入湯税の条例をつくって実施するという事になったんですが、かじか荘が温泉と標榜できなくなり、対象というのはだるま湯ぐらいしかないんで、1件だけなんですけど、53万3,000円で、実績の95%だということなんですけど、このままずっと入湯税というのを、同じ率で課税するというのがどうなのかという気もします。地域の振興ということも考えて、できるだけ入浴料等も引き下げて、お客さんと呼べるというような、温泉ということを標榜できる場所は、そういうことも考えて、今のところ、100円のままやと思うんで

すけども、引き下げるとか、そういう緩和措置というのをとることはできないのかどうか。はっきりいえば、今かけて意味があるかどうかということもあるんですけど、当初は周辺の整備とか、そういうことも含めて、観光的な価値があるということだったんですけど、そういうことも含めてどうなのか、お伺いしたいと思います。

ゴルフ場の利用減は不況のためだというふうに思います。

地デジが発生するから、歳入からはずれているので質疑しにくいのですが、発生したら対応するよということなんですけど、地域を回っていると、意外とそういう苦情が多いので、ある内職をしている方は、終わるまで電波が入るんだと。それがそうなのかどうかという確たる確証もないので、ただ、あちらこちらで一定の同じような仕事をしている周囲で、そういう話をちらちらと聞くので、いわゆるアナログ放送が終わってから対応したのでは遅いと思うので、今そういうことの実態とか、聞き取り調査とか、科学的な裏付けとかがあれば、しておいたほうがいいのではないかと。対策も含めて、そういうことを系統的にやっていったほうがいいのではないかという気がしましたので、ここであえてお伺いします。そういうことについてはどうなのか、お願いします。

教育使用料なんですけど、天文台とかはともかく、学術的な意味合いがもともと強いので、ただ、文化センターとか公民館というのは、いわゆる何というんですか、文化的な意味合いで、ある程度の入場料を取って使用するということもしたいなということもあると思うんで、そういう場合に、町内で例えばコンサートとかをやってもらえるのだったらということもあって、そういう場合の使用料というのは、あながちそんなに安くもないというふうに思うんです。だから教育的な住民の方がやる使用料とか、そういうことではなしに、純粹に利潤とか、そういうことのために行われるコンサート等についても、ある程度安くしたほうが利用しやすいのではないかなという気がしたので、質疑させていただきました。その点についてはどうなのか、お願いします。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 田代議員の地デジの電波障害ということの再質疑にお答えいたします。

これが電波障害といえるかどうかというのは別として、町民の方から、テレビが映りにくいとかということは電話連絡いただいています。そういった折りには、NHKの担当者であるとか、当町が委託しているアイテックの担当者が現地に入りまして、いろいろ値とかを調査してやっております。そんな中で、アンテナの立てる場所を変えるとかと

いったことも含めて、現地での対策はとっておるところでございます。

現在の場合、アナログも映っているということでもありますけれども、7月23日までには、そういったことのないように、NHK担当者、アイテックとともに十分調査、対応していきたいというように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 入湯税の関係でございますが、法律によって決まっていることでもありますし、また、町条例にも一泊について150円、日帰りについて75円ということになっております。そういうことで、今後とも続けていきたいと思っております。また、それにつきましては目的税となっておりますので、観光にも使っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 財政力指数の動向でございますけれども、近年、0.26前後を推移しておりますので、今後の確定的なことは申し上げられませんが、そういうふうに、なかなか好転しないというのが当町の実情でございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 文化センター、それから公民館使用料の使用金額のことなんですが、決して高くはない。設定した当時は、近隣と比べまして高い設定にはなっていないということを聞いております。

それと、今現在使用していただいている方々は、文化センター、公民館にしましても、皆さんも御存じかと思いますが、結構たくさんの方が来られて、これだけの金額の設定になってございます。教育委員会とか、子どもたちのためには減免ということも行っております。今後またそういうこともございますので、今のまま進めていきたいなど。利用される方から、これどうにかならないかという相談も、今のところ受けておりませんので、また今後、近隣と比較しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 19ページ、老人福祉費補助金のふるさと雇用再生特別基金補助金、761万円で、そのうちの250万円が高齢者ふれあいサロン事業、そのあと次のページ、農林水産業費県補助金、同じくふるさと雇用再生特別基金補助金、402万5,000円、これは資料で見ますと、農産物出荷サポート事業ということになってます。

次のページ、20ページの林業費補助金で、同じように、ふるさと雇用再生特別基金補助金、738万4,000円、これは移住交流田舎暮らし支援事業ということになってます。これらの事業の実態等、予算がどのように活用されるのかについて、お伺いしたいと思います。

（8番 伊都堅仁君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

（産業課長 中尾隆司君 登壇）

○産業課長（中尾隆司君） 伊都議員の質疑の中で、20ページ、ふるさと雇用再生特別基金補助金の402万5,000円の関係でございます。これにつきましては、農産物の出荷サポート事業の委託金でございます。現在、集落の過疎、高齢化が進んでいる中で、小規模な高齢者農家にとっての産直施設、とれたて広場へ運んでいただくためのサポートをするシステムということで、農家の農産物を巡回出荷するシステムを構築して行っているところでございます。

同じく20ページの、ふるさと雇用再生特別基金補助金の738万4,000円の方でございます。これにつきましては、林業総務費の中で、移住交流田舎暮らしの支援金ということで使っております。定住促進のためのホームページの開設、空き家調査等の実施、交流促進会の開催、また雇用として2名雇用しております。その人件費等でございます。

以上でございます。

（産業課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 19ページ、老人福祉費補助金のふるさと雇用再生特別基金補助金として、地域ふれあいサロンのほうへ使っている部分でございますが、ふれあいサロン事業は社協へ委託しています。社協へ委託している額の内訳と申します

と、コーディネーター1人の人件費と車両のリース等がございしますが、残りはそれぞれのサロンに対しての助成金に充ててございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(美野勝男君) 8番、伊都堅仁君。

○8番(伊都堅仁君) ふれあいサロンのほうですけども、250万円ですわね。その中でコーディネーターを一人、人件費も入っているということですけども、人件費が年間どの程度で、あと、ふれあいサロンに対する助成金も入っているということですけども、助成金が全体で幾らぐらいなのかということをお伺いしたいと思います。

農産物出荷サポート事業なんですけども、実際、農家の声を聞きますと、何か余り活用できないんだというようなことを聞いたんですけども、事業の実態ですね、農産物を回収して、とれたて広場のほうへ運んだりしているようなんですけども、農家の活用の実態というのを把握しておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長(山本倉造君) 人件費は、社会保険料を含みまして150万5,000円になっております。残りが車両リースとかございしますが、おおかたが、ふれあいサロンへの地域への補助金ということになると思います。具体的に申しますと、去年、見込みでございしますが、50万6,000円ぐらいになると思います。

○議長(美野勝男君) 産業課長、中尾君。

○産業課長(中尾隆司君) 農産物の出荷サポート事業の関係でございします。昨年の6月から運用を始めております。集荷場所といたしまして、町内に7カ所の集荷所を設けて、そこへ農家の方が農産物を持ってきていただくと。それをサポート車が巡回して、とれたて広場へ運ぶと。また最終残ったものについては、それを回収して、各集荷所へ運んでくるというようなシステムになっております。

6月から始めまして、1月までの分の集計しか、現在資料を持っておりませんが、集荷回数でいくと、延べ196回、出荷者の延べ人数で122名、売り上げとして580万円程度でございします。

ということで、現在ふるさと雇用等で運営をやっている中で、今後は、見通し的には、このままではちょっと苦しいのではないかと聞いております。ということで、

これから出荷者をふやしていただくとか、そういう形で人件費の削減等々を考えていかなければならないかなと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 高齢者ふれあいサロンなんですけども、結構各地域にあるみたいなんです。ただ、活動の予算というのが、町からの補助金が、月に1,000円しかないような話を聞いたんです。もちろん、サロンで、それでいいといえばいいんですけども、結構活発に活動をされているようなサロンも多いみたいで、そういうことを町としてはできるだけ推進していかなければならないというのが、考え方としてはあると思うんです。その中で、サロンに対しての補助金が1,000円しかないというのは、結構少ないのではないかなと。もっと実態を見た上で補助金をふやしていくような方法がないのかどうか。

農産物のサポート事業なんですけども、去年どれだけかけたかわかりませんが、400万円もかけて、半年で500万円ほどの売り上げしかないということでは、ちょっと事業としては何か見直しを考えたほうがいいんじゃないかなというような気もするんですけども、工夫というか、何かこういうふう改善していくというようなことはあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 今、議員がおっしゃられているのは、恐らく歳出面での各サロンに対する補助金の出し方であろうと思います。これは県支出金として入ってくるということですので、ちょっと趣旨が違いますが、お答えをいたしますと、今、町内36カ所のサロンができております。そんな中で、これからより充実をさせていかならんということで、実は今年も昨年に比べますと増額をしていると。そうした動きの中で現在取り組んでおるところでございますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、中尾君。

○産業課長（中尾隆司君） 現在、ながみね農協が運営をしているという中で、今後のことを考えますと、維持管理費等での削減と、あと出荷していただける皆様を、も

っとふやしていきたいということでの取り組みが必要かなと思います。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 13ページ、先ほどもだれか言っておられましたが、総務費負担金、地上デジタル放送事業の加入金のことなんですけども、私、動木地区のあたりをよく回らせていただいておりますと、海南の藤白のほうから電波が来ているということで、動木地区には、地デジ難視聴対策事業に加入していただいた方と、していただいてない方と2つに分かれます。ですけども、加入していただいた方は、やはり将来の不安とかそういうことで、役場が責任を持って電波を届けてくれるということで加入していただいております。そういう方には、かなり映るからお金を返すというようなことをしないで、役場が責任を持って、加入していただいた方の家には、電波で送るのがあれでしたら、有線なりして届けていただきたいと。昨年末に一たん受け取った金を返すから自分でしろと、そういうようなことのないようにしていただきたい。これに関してどのように考えておられるか、お伺いします。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 地デジの海南受けの方で、実際きちっと映る方については、ギャップフィルターの加入金というのは、いただかないということになってございます。そしていただいた方で、海南受けのできない方につきましては、町のほうでギャップフィルターの電波の届くように対応してまいると、こういうことでございます。藤白の電波は届くんですけども、見にくいとか、そういう形で、きちっと見られない方については、当然町のほうで、そういう対応をしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（美野勝男君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） この地デジの電波障害というものは、説明を読みますと、山とか建物ということが電波障害になると書いてあります。ところが樹木とかは一切書

いてないわけです。そこへ持ってきて、今現に町民の方の前に建物がなくても、将来大きなビルが建つかもわからない。そういう不安もあって、それと動木、下佐々地区においては、電波が来てることは来ておりますが、距離からいって、電波が薄くなっている地域です。その中で、そういう不安のもとに加入された方もあるわけです。

ところが加入金を一たん受けとって、おまえら、自分でかなり来ているからしると、そうではなしに、町民はみんな平等なんですから、今まで加入していただいた、役場のやることに対して賛成をしていただいて、していただいているんですから、その配慮のもとに温かい対応をしていただきたい。かなり来ているから自分らでしると、3万円返すと、こういうやり方ではなしに、何とか役場でやっていただきたい、このようにお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再質疑にお答えをいたします。

ちょっと突き放したような言い方をしたように、私はお受けするわけでございますが、やはり町民の皆さん方からそうした申し出、また相談等があったときに、十分私ところの総務課のほうで親切に対応をさせていただいている、そのつもりであります。もし今後そういうことがあれば、私どもに申し出てもらって、そして、これおかしいのと違うかということで、御指摘を賜ればと思います。

きのうも実は人権委員会のほうで研修がございました。そして、その研修の中では、笑う、スマイル、そうしたことが町民の皆さん方の心を融和する、また大きな器で皆さんをお受けするというふうな研修までしていただきました。これからは町職員も、そうした気持ちの中で対応させていただくつもりでありますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 10ページなんですけど、税ですね、平成21年度決算と比較いたしまして、4,000万円ほど、個人のほうでも減るというふうな見込みが上げられております。法人のほうも若干5,000万円ほどの減と、こういう読みをしているようなんですけれども、そういうふうに低めに見ておくというのか、実態というの

はどんなふうに把握されているのか。このとおりでということであればそうなんですけれども、お伺いしたいと思います。

先ほど、田代議員のほうでも質疑されておりました関連になりますが、町への入湯税ですね。53万3,000円、1件だけになってしまったということでありまして、先ほどの答弁でも、目的税だからということでもありますけれども、どんなふうに活用していくのか。それとも難しかったらやめてしまうと。もともとなかったんですから、そういうふうな方向で考えられないのか。何にしても、これから厳しいことは、本当にどことも厳しい状況であると思うんですけども、その辺のところ、これが関係する施設にとってプラスになっていくのか、お伺いしたいと思います。

12ページの自動車取得税交付金なんですけども、これも減ということで見えておりますけども、原因は何なのか、お伺いしたいと思います。

その下の13ページの交付税ですね、前年から1,000万円減らして計上されておりますけども、交付税が、決算から見たら8億円ほど少ないというふうな見込みなんですけども、特にああいうふうな大災害が起こってきている中で、実際、読みというのは難しいと思うんですが、 π がどうなるのかと。 π をふやしてくれなければ、あとの回ってくる金が少なくなってきていくというふうになってくると思うんですけども、その辺のところの読みですね、お伺いしたいと思います。

14ページなんですけども、使用料の民生使用料の中で、以前からもお聞きしておりますけども、長谷毛原健康センターの使用料が307万7,000円というふうに上げられておりますが、これが健康センターの歳出部分では400万円を超えているわけですね。150万円ほど、たしか差があるんじゃないかというふうに思うんです。

施設を使用している団体というんですか、主に美里園に貸していると思うんですけども、経営状況を考えて、経営もやってもらわなければならないと思いますけども、そのところの部分、言うならば町が100万円から持ち出しをしていると、応援をしているというふうな形になっていると思うんですけども、その辺のところは妥当なのかどうか、その辺をどういうふうに見ておられるのか、お伺いしたいと思います。

15ページに、使用料及び手数料の中の手数料の衛生手数料の中で、放棄自動車等撤去手数料で5,000円が上げられていて、自動二輪とか自転車にかかわるものだというふうに説明があるんですけども、今後どうなっていくのか。今までなかったと思うんですけども、今後もそういうふうなことでやっていくのか、どういうことで上げられて

いるのか、説明をお伺いしたいと思います。

19ページで、地デジは歳入で3万円でしたか、2人の議員から、それぞれ質問をされておりましたけども、電波というのは、うちのギャップフィルターも、海南から来る電波も同じだと思うんですけども、それに対して影響の出る施設というのは、うちのギャップフィルターがあろうとなかろうと影響しているんですね。同じ周波数であろうし。そうなってくると、それがうちだけの問題なのか、NHKにも問題がないのか、NHKはその対策をとらないのか。その項のところ、うちも当然町長の言ってきたように、1件でもテレビの映らない家はないようにすると、この公約は守っていただかなければあかんですけども、責任のところ、どこが見ていかなければならないのか、その辺も十分に調査してかかっていただいて、NHKに問題があるならば、NHKにやっていただくと、そういうことをしていかなければならんのではないかと思います。

歳入で質疑するのがいいのか、歳出で質疑をするのがいいのかわかりませんが、土木費で住宅なんですけども、今、災害が起こっている中で、家がなくなって困っていると。大阪市なんかも、相当そういうふうな方々が来られて、その方々に対する家を供給するというので、追いつかないという話が言われておりますけども、うちにも空いている住宅がありますね。しかも何回募集をかけても入っていただけないという、そういうところへぜひ入っていただくというような方向の取り組みも必要じゃないかと思いますが、あわせてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) 美濃議員の言われました10ページの町税の関係です。平成21年度決算との比較はどうかということでございますけども、町民税につきましては、均等割所得者の減少が見込まれるものの、所得割額で増額が見込まれますので、平成23年度では、前年度に比べて多少の増額を見込んでおります。法人税では、平成22年度同様に、景気の低迷による減額を見込んでおりまして、こういう結果になっております。

11ページの入湯税ですけども、先ほど田代議員にも答弁させていただきましたけども、法律で決まっているということで、引き続き課税ということでお願したいと思います。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 美濃議員の自動車取得税交付金の減ということでございます。見込みからこういう予算の計上をしておるところでございますけれども、昨年度のエコカーの補助金等がなくなったということの中で、購入の減というようなことを考えておるところでございます。

交付税の関係でございますけれども、日本全体の歳入というのは、国の予測としては、入りと出も合わせまして0.2%の減という、昨年度来の予想もでございます。しかしながら、議員おっしゃったとおりの災害の動向であるとか、あるいは昨年度行いました、平成22年度の国調の関係の人口の減であるとか、総額ベースの話になってきますと、非常にいろんな要素がございますので、現在、昨年度に比べまして1,000万円の減という計上となっております。特別交付税につきましては、災害関連がありますと、特に見ていただく部分については、災害の起こったところに特別交付税がいくということになると、当然他の部分が減ってくると、こういう実情もございまして、いろんな動向によって変化するものでございます。

私のほうからは以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 副町長、小川君。

(副町長 小川裕康君 登壇)

○副町長 (小川裕康君) 議員御質疑の中で、地デジの関係について、私から御答弁申し上げます。

まず、先ほども申し上げましたけれども、電波が届いているのに何らかの事情で映りが悪いというところにつきましては、NHKの担当者にも現地へ赴いていただいて、いろいろ調査して、対策をしているところでございます。もう一方、町内で、今年7月23日までに電波が届かない家が1件もないようなことにつきましては、現在も進行形でございます。無線、そしてまた、地形的な問題で、どうしても無線が届きにくいところにつきましては、有線という形で電波を届けるということで、これにつきましては現在も進行形でございます。7月23日の最終リミットを迎えるまでに、きちんとやり抜

いていく予定でございますので、御理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 長谷毛原健康センターについてでございます。

長谷毛原健康センターの歳出総額が450万円程度に比べて、健康センターの使用料が少なく、100万円程度、美里園へ補助しているのではないかと趣旨であったと思ひますが、まず、あの地区でのデイサービスというのは必要な施設でございます。現に平成21年度では、延べ3,100人以上の方が利用されています。ああいうデイサービスを町が単独で維持していくというのは、かなり難しいことになると思ひます。

それともう1つ、長谷毛原健康センターの歳出の内容でございますが、平成21年度決算の中身で見ますと、そこにはプールがございます。プールの関係でも、水道代とか、臨時雇用の方の分とか、水質検査とか、そういうものでも50万円程度支出していますし、ほかの浄化槽等の建物自体の維持管理費等でも、90万円程度は必要な数字になってくるかと思ひますので、単純な比較でございますが、平成21年度の使用料で申しますと、美里園からいただいているのが305万4,200円、今申し上げましたプールとか建物自体の維持管理費にかかる経費を除いた額というのが306万4,000円ぐらいになってございます。ほとんどとんとんで回っているのかな。ここから先、建物の修繕等がふえてきますと、また考えていくことも必要になるかと思ひますが、今のところ、歳入歳出同じぐらいで、あの施設があそこの地域で維持できているのではないかと考えてございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうから15ページの衛生手数料の説明欄、一番下の放棄自転車等撤去手数料の5,000円のことについて、お答えを申し上げます。

これにつきましては放棄自転車があるわけでございますけれども、持ち主がわかった場合に、持ち主のほうからいただくためのお金の計上でございます。内訳につきましては

は、自転車1台2,000円、単車1台3,000円となっております。この金額の根拠につきましては、紀美野町放棄自転車等防止及び処理に関する条例、平成18年1月1日付けでつくってございますが、それに基づいたものでございます。

ちなみに平成21年度実績につきましては、ゼロということでした。

以上、簡単でございますが、答弁いたします。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、美濃議員の御質疑に御答弁させていただきます。

3月11日の大震災、また津波による被災者が大変多く出てございます。家を失われた方も大変多くございます。その方に町営住宅の空き部屋を活用できないかという御質疑でございます。

実はきのうなんですが、県のほうから、県が取りまとめを行いまして、各市町村に恐らく連絡をしているんだと思うんですが、紀美野町のほうで使用できる住宅がないかということで通知が来ました。町のほうで検討した結果、美濃議員の言われるとおり、毛原で2戸の住宅が空き部屋となっておりますので、そこを貸し出すということで決定しまして、県のほうへ通知をさせていただいております。敷金及び1年間の使用料については、免除するという通知をさせていただいております。

県のほうでは、約240戸の住宅を、被災された皆さん方に通知をするということで聞いてございますので、そういう対応をさせていただいているところでございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番(美濃良和君) 10ページの町税の町民税、個人ですけども、法人も景気の低迷で減額の方向で上げていると。個人のほうは反対に均等割が減ったと言いましたかね、所得割がふえてきているということなんですけども、これは本当に所得がふえて、ふえているのか。それとも税の控除等がなくなっている、だから収入はふえていないけれども、結果的に所得がふえるという税の不合理というんですか、そういうところがあってのことか、お伺いしたいと思います。

入湯税は、後で歳出でまた御説明していただいたらと思いますけども、要するに旧美

里時代は入湯税を取らずに来たんですね。紀美野町になって、それがおかしいということを取り始めているわけなんですけど、法律があるから、一たん取り始めたらやめることはできないという、そういう説明かというふうに思うんですけども、具体的に何というんですか、戻して、施設もそれでよくなったら、当然町のほうへも収入として上がってまいりますから、全体に景気の対策にもなってくると思いますけども、何らかのことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

地方交付税ですけども、いろんな状況があって、今後、予算に上げたところの数字も動くというふうなことであったのではないかと思いますけども、そういうふうなことで、これが大きく影響が出てくるのか。大地震というのは、予算を組んでいる段階では丸つきりわからなかった問題ですから、新たなことが起こってきているわけなんですけども、それに対して、うちの対応の仕方はどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

14ページの長谷毛原健康センターなんですけども、民生費使用料ですか、プールに50万円かかると、こういうことで、学校とか地域も利用しているということであるというふうに思うんですけども、あとは浄化槽ですが、つくった以上は、使っても使わなくても要るものだからということで、そういう説明だったか知りませんが、そういうことで見てもらえたら非常にいいですね。福祉法人という法人でやっている以上、それなりのそっちの面からの有利な点があったりするわけで、総合的にデイサービスをやめさせよとは言っていないんですよ。でもそういう団体で、どんな経営の状況にあるのかと。大変厳しい状況であるならば、考えなければなりませんけども、本体は非常にもうかっているようで、ああいうふうに、また施設もつくったりしていると思うんです。そういうふうな状況の中で、全体のバランスですね、そこをどうというふうに見ておられるのか。そして、ここの金額の設定というのは、そういう面から見て正しいものであるのか。そういう点で、先ほどからお伺いしているんですけども、もう一度お願いします。

衛生手数料の、先ほどの放棄自転車という説明だったんですけど、放棄自動車も含めて、そういうものの撤去に対してお金をもらうということであるわけですか。もう一度お願いします。

○議長（美野勝男君）

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）

美濃議員の御質疑の中の2点ばかり、お答えをいたしたい

と思いますが、まず11ページの入湯税の問題でございます。

入湯税を設立した際に、議員の皆様方にも御説明申し上げましたが、以前から県のほうから指導を受けていたという中で、やはりそうした目的を持って、これを設置していきたい、設定をしていきたいということで、その目的たるは、観光地の周辺の整備ということで説明をさせていただきました。そんな中で、実は平成22年度において、繰り越し事業の中にもありますが、紀美野町内の看板の設置、これに約1,000万円弱を発注しています。これにつきましては、もう既に発注済みでございます、近い4月、5月ぐらいには立ってこようかと。

他の府県、または町へ行きますと、非常に目的地へ行くのに見やすい、そうした看板が立っている。当町においては、さまざまな看板が立っておりまして、非常に複雑になっている。それを何とか整理をしていこうということで、そのことに今年は使わせていただいております。金額は非常に違いますが、環境整備をしていきたい、そうしたことでしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

もう1点の14ページの長谷毛原健康センターの使用料でございますが、これにつきましては、旧野上町管内においては、デイサービスセンター、社会福祉協議会でやっています。しかしながら、毛原につきましては、以前から美里園のほうでやっていただいていると。この2カ所を町自体が経営するということになりますと、非常に困難なわけでございます、経費的にも非常に厳しい、そんな中でございます。そんな中で毛原地区にそうしたデイサービスを続けていただきたいという一つの思いもございます。

また、健康センターにつきましては、御承知のとおり、地元の集会所を兼ねておりまして、そうした公民館的な利用もされている。そんな中で、向こうにそれだけの使用料が要るから、それだけを取ろうというのではなしに、お互い協調する中で事業を進めてまいりたいと、そうしたことで向こうの借地料を取っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 10ページの個人住民税の関係ですけれども、均等割所得者の所得の減少が見込まれるものの、所得割額で増額が出たということですが、見込みについてですけれども、納税義務者で、均等割、平成22年度で4,224人に対しまして、今年は3,718名ということになってます。それで388名の減で所得が

減ということになっております。所得割では、平成22年度では3,533人に対して、今年3,709人ということで、176名の増ということで、増額を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 交付税の関係でございます。

国の総額ベースの地財計画等が出るときには、こういう大災害が当然起こっておらないときに出ております。そういうことの中で、税収等の見込みも、災害等、景気後退であるとか、税収の減、そういうことの見込みがないところでございますので、今後当然そういう影響は出てくるものと考えております。そういうことで、過大見積もりのないような形でしっかりと財政運営をやっていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 15ページの衛生手数料の放棄自転車等撤去手数料の再質疑でございます。自動車も含まれるのかという御質疑であったかと思えます。

先ほど申しました紀美野町放棄自転車等防止及び処理に関する条例の中には、放棄自動車も含まれております。ただ、この項につきましては歳入ということでございますので、余り過大見積もりはできないということで、まずは単車1台と自転車1台の5,000円を、課目設定と申したら、ちょっと語弊があるかもわかりませんが、歳入ということでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 10ページの税なんですけども、均等割が減って所得割の納税者がふえてくるということなんですけども、先ほどの質疑は、中身なんです、どういうふうなことでふえてくることになるのか。要するに景気低迷というふうに法人税では言われているように、実際のところ、リストラにあう方もふえてくるでしょうし、所得割を払える人が本来少なくなってくると思うんですけども、それがふえるというのは、もう一遍申しますけれども、収入はそのまま、あるいは減っても、控除等が減ったりして、収入が減るのに所得がふえるという、そういうふうな現象が起こるからこうなってくるのか。そこのところの分析はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

交付税については、いろんなことがあり得るということで、まだわからないというこ

となんですけども、歳入欠陥の起こらないようにやっていただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

○税務課長（中谷嘉夫君） 所得割のほうですけども、控除とか、そういったことではなくして、所得者の人数がふえるということになっています。実数に近い数字を見込んでおります。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 交付税の歳入が欠陥にならないようにということで、そういうことで当然努めて、しっかりと財政運営をやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

再開は10時45分からとします。

休 憩

(午前10時31分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時46分)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） これで、歳入について、質疑を終わります。

続いて歳出、第1款から第2款について、質疑を行います。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番（西口 優君） 34ページの紀美野町道の駅基本計画策定委託料、全国の道の駅というのは赤字経営というのが非常に多いと思います。だから策定委託ということについて、どこに重きを置いて委託しているのかと、こういう部分を伺いたいと思います。

40ページの警察官友の会、3万円、わずか金額的には3万円なんですけども、使用

目的という部分、どこまで把握されているのか、伺いたいと思います。

44ページの土地評価替資料作成業務委託料、固定資産路線価評価業務委託料、この固定資産の評価委員というのがここにあると思いますが、ここの関係というのはどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは西口議員御質疑の34ページの委託料、紀美野町道の駅基本計画策定委託料について、どのような委託内容になるかということでございます。

実は今年に入りまして、道の駅を考えていくということで、策定委員会を町内に設けてございます。メンバーとしましては総務課、建設課、産業課、企画管財課ということで、今のところ進めさせていただいているところでございます。

内容につきましては、整備の目的、またコンセプト、また導入するいろいろな施設等について、検討を重ねていきたいと考えてございます。

計画するに当たっては、整備をする会において、基本的な詳細な内容を決めてまいりたいと考えてます。

委託料につきましては、そういう基本計画の内容をもとに、図面化、また基本的な資料等の作成ということで考えているところでございます。

実施につきましては、年内に基本計画を作成いたしまして、次の段階へ、建設まで進めてまいりたいということで、現在のところ予定をしているところであります。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 警察官友の会の使途でございますけれども、海南地区警察官友の会という団体に支出するということでございます。広報紙等も発行されておりまして、地域の方々に啓発活動等もさせていただいているということで、3万円の支出となっております。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） 税務課長、中谷君。

（税務課長 中谷嘉夫君 登壇）

○税務課長（中谷嘉夫君） 44ページの固定資産税路線価評価業務委託料の件で
ございます。

これにつきましては、平成22年9月議会で1,000万円と、平成23年度で2,000万円の債務負担行為で承認をいただいております。それに基づいて入札を行っております。平成22年、平成23年度固定資産路線価評価業務の平成23年度分については1,730万円となっております。これにつきましては、入札を平成22年10月15日に行いまして、落札額が2,600万円です。それに消費税を加えまして、契約額が2,730万円となっております。そのうち平成22年度支払いについては1,000万円となっております。業者については、株式会社パスコ和歌山支店ということになってます。

評価委員との関係ですけども、これに基づいて評価されるということになっております。

以上です。

（税務課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 34ページの道の駅については、資料作成というのは聞かせてもらったんですけども、それについて、当然のことながら、町の考えというのが含まれると思うんですよ。だから、その町の考えがどこに重きを置いて、それをもとに資料作成という、こういうふうなことが当然のことながら含まなければならないと思う。普通、全国どこの道の駅でも、何カ所か寄せてもらったんですけども、なかなか黒字経営というところまではいかない。赤字ということを前提に考えてもいかんとは思いますが、だから何に重きを置いて、それに対して資料を作成するという部分がなければいかんのかな、こういうふうに思うので、その辺の考え方を伺いたいと、こういうふうな話なんですよ。

先ほどの警察友の会、啓発活動、各戸配布とかという部分、確かに警察やってくれますわ。だけど、警察友の会という部分、この3万円がなければいけないというものではない。当然のことながら、警察は警察として、多分そういうふうな予算を組んでいると思います。友の会のお金というのは、そういうふうなために使われているのかなと、こ

ういうふうな部分で、警察友の会って、たくさんの方が友の会に入ってますわ。だから、そういうものだけに使っているのかという部分を、ちょっと疑問に思ったのでね。確かに警察友の会の啓発運動というのは理解してるんですよ。各個人で警察友の会に入られている方、たくさんいますわ。だけど実際にそういうふうなお金だけに使われているのかなという部分に、ちょっと不自然さを感じたので尋ねたんですけど。役場として、こういうふうな部分にまで、使用目的がはっきりしていたら、別に構わないんですけど、本当に警察の啓発運動のみに使われているのかという部分が、ちょっと理解に苦しんだので、会計報告なんて、警察のほうからあるんですかね。例えば町の予算を使ってやっている限りは、町に対してこういうことに使いましたという部分が、当然返ってきてしかるべきかなと思うんですけども、そういうふうなことまでされているのかどうかという部分、ちょっと疑問に思って尋ねたわけですけども。その辺の、もう少しわかりやすい答弁を願いたいと思います。

固定資産路線価評価業務委託料、当然そういうふうなことを委託して、お金を払ってますという、そこまではわかりました。けれども確かにここにも評価委員というのが、副町長を中心にして行われていると思います。だからそこの関係がちょっとわかりにくいですよ。当然のことながら評価委員がいる。評価委員はそれでは何をすると、こういうふうになってしまうわけ。委託しているのに評価委員もいてる。そしたらこの関係が何かいなど、こういうふうに思って、評価委員がいてるのに評価委託するという部分が、この双方の関係というのはちょっとわかりにくくて、その辺を再度の質疑とします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 西口議員の再質疑にお答えさせていただきます。

道の駅を整備するに当たって、どういうところに重点を置いて考えていくのかということでございます。

道の駅につきましては、従来、トイレ、駐車場、道路の情報を発信するスペースということで、この3つが整えば、道の駅として認定されるということでございます。全国の道の駅につきましては、これだけでは地域の活性化にならないということで、地場産品を活用した食堂、販売場等々いろいろな機能を持たせた形で、道の駅を整備しているというのが現状でございます。

紀美野町におきましても、トイレ等の3施設に加え、地域の地場産品等の販売施設、

また食堂等の整備を考えているところでございます。これにつきましては、地域の皆さん方の協力をいただきながら、計画を策定していくということで考えてございます。

役場のほうで独断的に施設をつくりまして、それを後からになって使用していただくということになれば、使い勝手が悪いとか、そういうことによって赤字が発生するということも、今まで多々懸念されることが多かったと考えてございますので、施設をつくるに当たって、配置、また規模、種類等について、十分地区住民の意見を聞きながら進めてまいりたいなど、その辺に力を置いて計画を進めていくということで考えてございますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 西口議員の質疑の、固定資産の路線価評価業務ということと評価委員との関係ということで、私、副町長の立場で固定資産の評価委員を務めさせていただいております。最終的には、すべての評価が出そろった時点で町全体の土地、家屋、償却資産といったものの、これでいいかという判断はさせていただいているわけでございますけれども、この業務につきましては、土地の評価の方法を確立するという業務でございます。

以前は標準地がございまして、それから批准して、それぞれの土地の価格を決めておったような評価の仕方でありまして、今回は路線価という方式でございまして、何々路線に面している土地の評価額がどういったものであるかとか、間口が広い、狭いによって、どれだけの補正係数をかけてあるとか、その土地の形状が真四角であるとか、奥へ向いて細長いとか、三角であるとか、そういったもろもろの土地の形状を勘案して、補正係数をかけて、土地の価格を算定するという方式を確立するというものであります。

この評価方法を確立しておけば、今後、担当者がかわっても、路線価の価格が決まれば、それに基づいて、コンピュータでその土地の価格が算定できると、そういったものを確立するための業務でございますので、昨年、1,000万円と合わせて、総額2,700万円、これの評価方法を確立するというので、今後はこのやり方で、きちんとした課税評価ができるというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 警察官友の会の会計等の報告は、手元にはないのです。

が、補助については当然いただいて、広報紙を独自に発行しているものの財源に充てていただいていると思います。それから警察官のOBの方には、地域安全協力員等、また地域のためにも御協力をいただいているところでもございますし、そういう中で、いろんなところで町との関係というんですか、おつき合いということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 7番、西口優君。

○7番（西口 優君） 警察友の会、何となく漠然とはわかるわけよ。漠然とは、逆に私のほうが理解しようとしているんやけども、何となくまだ釈然とせん部分も残している。おつき合いなんていうような話は聞こえにくいわけでしょう。本当言って、必要であろうという部分があるけども、それがはっきりとした形として見えていない。本来は何に使いましたよということがあれば、別にそれを裏づけするわけでも何でもなしに、普通はこんなものにお金が要ってしまいましたと、こういう話になると思うんですけど、そういう部分が、まだひょっとしたら役場というのは、金額的にはわずかな金額、3万円ぐらいで、どうのこうのという話ではないのかもわからんけども、あくまでも住民の血税という中で、もう少しわかりやすい答弁のほうがよかろうと。金額的にわずかなものという部分で、まして、わかろうとしよう、私自身もさせてもらっているのやけど、それでいいのかいなど、こういう部分を一部残しているわけですね。

今後の話として、もう少し警察友の会に、使用目的という部分を明確にしないといけないのと違うかという一つの提案として受け取ってくれたら結構なんやけど、そういう部分がなければいかなのかなど、かように思います。

先ほどの副町長の答弁、あれは非常に結構なんやけど、確かに業務を委託する、そういうふうなところで第三者に委託しているという。これだったら、町の評価委員というのは、ほとんど必要なくなるのではないか。かえって、こっちのほうがいい話でしょう。本来は第三者に委託して、その委託の結果を全面的に採用すれば、そっちのほうが多分公平かなと、こういうふう思うのですよ。

そんなふう考えたときに、役場が選定している評価委員の意見は入らないほうがいいのかなと、こういうふうに思うのですよ。本来は第三者が決めて、そのとおりそのままいったら、そのほうが公平性やと、こういうふうな中で、役場が出している固定資産評価委員というのは、かえって役場の意見を加味させてしまうと心配するわけですね。

その辺の考え方を再度伺いたいと思います。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 議員の再々質疑にお答えいたします。

あくまでもこの業務というのは、評価方法を確立するための業務でありまして、このことにより、今後、路線価が決まれば、それに基づいて、その土地の評価が機械的に決まるというものであります。

業者につきましては、その数値を導き出すためのシステムなりを業者に確立してもらおうということでありまして、出てきたものを最終判断するのは、こちらで判断するというものでございますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 西口議員の警察官友の会の会計報告等でございます。

町が補助金を出す団体は、すべて総会資料で決算報告等の資料をいただいているところでございます。そういう形で、今、手元にはございませんので、正確な御説明は申し上げられないのですが、きちっとまた、監査委員にも、そういう団体の監査等も行っていただくというようなことも現在進行しておりますので、用途についてはきちっと使われているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、田代哲郎君。

（1 番 田代哲郎君 登壇）

○1 番（田代哲郎君） 総務費のほうから質疑させていただきます。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、3 1 ページの一般管理費です。この中に予算化されていることではないんですけども、使用料及び賃借料という項目がありますので、ここで質疑させていただきます。

実は厚生病院の前に野上八幡宮の馬場があるのですが、ここの馬場の借上料として、厚生病院は会計から100万円支出しています。これは厚生病院の議会でも発言する議員があったんですけど、この馬場というのは、祭りのときには馬場として使うんですが、昔は馬の駆け上がりをしたりとかいう馬場で使っていたんですが、それ以外は付近の地域住民の生活道路ということになっていまして、あそこを通過して溝の口へ行ったり、

あそこを通過して今度のバイパス道路へ入ったりということがありますので、いわゆる病院に来る人だけが利用しているということではないという認識なんですけど。本来は、町もそれなりの負担をしてもいいのではないかという気がしますので、その点についての見解をお伺いします。

それから、これもこの予算には載ってないんですけど、15節の工事請負費は、この中にはないんですけども、先日の平成22年度補正予算（第5号）で質疑したので、その答弁の再確認ということで質疑させていただきます。

一般管理費の中で工事請負費ということで、本庁舎トイレ改修工事ということで、166万円が計上されてましたので、補正予算のほうですが、障害者から庁舎内トイレのウォシュレットという希望があるんですけどという質疑をしましたら、今度の工事の中に含まれていますという答弁であったので、もう一度確認します。1階、2階、3階に1部屋ずつ、障害者のトイレというのが設置されてますが、障害者トイレのウォシュレット改修も今回の工事に含んでいるのかどうかということだけ、再確認させてください。

あとは31ページ、19節、負担金、補助及び交付金です。北方領土県民会議負担金、5,000円が計上されています。さっきの3万円に比べたら6分の1ですが、北方領土という呼称が、歯舞、色丹、国後、択捉の4島に限定されている認識でなければ、つまり占守島を含むまでの北千島全体が歴史的には日本固有の領土という、これは先日の尖閣諸島問題であるとか、竹島問題とか、特に尖閣諸島問題というのは、明らかに日本の領土として歴史的な事実がありますので、歴史的に言えば、千島列島全体が、日本の領土という事実を認識してほしいということで、質疑させていただきます。別に負担金がどうのこうのということではなしに、そういう認識をきちっとしておいてほしいということですので、その点についてどうなのか、お伺いします。

34ページ、5目、企画費です。委託料として、施設管理委託料、かじか荘、2,000万円ということになっています。議会のたびに、この項目が出てくると聞くんですが、最近の経営状態等について、お伺いします。

19節、負担金、補助及び交付金で、33ページです。若者定住促進補助金、1,000万円ということで、先だっても一般質問で美濃議員から質問があったんですが、いわゆる補助額を減らしてでも上限額を下げるということで、利用者をふやすということにはならないかということと、もう1つは、地元の業者に仕事が発注されるような仕組みを取り入れることはできないのかという、この点についてお伺いします。

21節の貸付金ですけれども、財団法人紀美野町土地開発公社貸付金として1億円と、紀美野町ふるさと公社貸付金、2,500万円が計上されていますけど、こうした貸付金の返済というのはどういう形になるのか、お伺いします。

39ページに、これも毎度言ってることですが、防衛協会に1万5,000円の負担金、補助及び交付金の項で、補助金が計上されています。震災などでの自衛隊の献身的な活動というのは今回も報じられていて、非常に頭の下がる思いがするんですけども、防衛協会という名の団体は、その目的として、防衛意識の高揚というのをうたってまして、高揚を目指すということで、非常に軍事的な色合いの濃い団体であり、救済活動などとは、ちょっとかけ離れたイメージを持っている団体なので、その点を懸念しているんですけども、そういうことについてどうなのかということをお伺いします。

41ページで防災諸費、12目、19節の負担金、補助及び交付金で、自主防災組織補助金というので34万円計上されています。今、自主防災組織の活動状況というのがどういうふうになっているのか、その点について、お伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

31ページの北方領土県民会議の5,000円でございますが、北方領土についての認識はいかがかと、こういう御質疑であったかと思えます。昨年も同じ御質疑に対して、私は認識を持っております。そして和歌山県においては、和歌山県議会議長、また知事がそうした議長になり、各市町村がこれに加入し、そして北方領土の返還を訴えていると。こうした県民会議でございますので、当町においても、北方領土の返還、これについては、切実な願いとして今も持ち続けておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは田代議員の御質疑に、お答えさせていた

できます。

まず八幡の厚生病院の前の道の用地代ということで、厚生病院のほうで100万円払われているということでございます。

ただ、地域の道になるのですが、八幡神社の階段の中途にある県営住宅へ通じる道となるんですが、この道につきましては、町のほうから、地域の方が通られるということで、八幡神社のほうへ150万円の使用料ということで、支払いをさせていただいているところでございます。厚生病院の100万円、町のほうで150万円ということで、八幡神社のほうへ払われているということでございますが、町のほうも、そういうことで応分の負担を十分支払いをさせていただいているということで、その辺は御理解を賜りたいと思います。

次に庁舎の1階・2階のトイレの改修ということで、今回は洋式のトイレで、ウォッシュレット式のトイレの改修ということで考えております。現在のところ、多目的トイレ、身障者、また高齢者、また子どもさんを連れてお母さんが使われるということになるのかと思うんですが、多目的トイレについて、改修というのは、今のところ考えてございませんが、その辺も含めて、一度検討をしていきたいなと考えてございます。

34ページの委託料の施設管理費の2,000万円でございます。これにつきましては、かじか荘の指定管理者のための経費となっております。かじか荘の営業収益につきましては、平成10年の新館の開業以来、平成13年をピークとして、急激な右下がりの経営状態であったことから、平成20年度を初年度として、3年をかけ、経営改善を図るべく、売上高の改善と支出軽減を実現できるよう、ふるさと公社職員の皆さんには、いろいろな改善対策に取り組んでいただいているところでございます。

まず初年度の平成20年度には、平成19年度までの経営不振の原因究明及び反省に立ち、その改善対策に取り組んでまいりました。また、平成21年度、平成22年度におきましては、さらに集客力を図る対策に取り組みましたが、まず町内の身近なところから顧客の確保を図ることに力を入れることとしました。

これら数々の改善対策を講じた結果、平成19年度におきましては、マイナス23%であった来館者の前年度減少率が、年度を追うごとに減少し、平成22年度にはマイナス5%まで下げることができました。また、売り上げについても、前年度減少率が、平成19年度においてマイナス13%であったものが、平成22年度にはマイナス2%まで下げることができてございます。このまま推移をすれば、来年度は前年度比がプラス

へ転換するものと見込んでございます。

また、経費削減対策にも効果があらわれ、人件費にあつては、平成19年に比較して、平成22年には27.8%減少しております。また、営業支出合計でも約21%の減少となりました。これにより、町から2,000万円の指定管理料の収入はあるものの、増減傾向が続いていた当期末処理損失金でございますが、平成22年度の決算では、前年度より約460万円の減額となる見込みとなっております。

ふるさと公社のかじか荘の経営につきましては、現状このような状況となっております。

その次に負担金、補助及び交付金の若者定住促進補助金でございます。これについては1,000万円の予算を計上させていただいてございますが、この事業の1戸当たりの補助金を下げて、多くの方にといいことでございます。ただ、これにつきましては定住、また町外から転出をされる若者を止める対策を推進するというふうな目的でございます。そういうことになれば、家の改築・新築等については、ある程度まとまった工事費がかかってくるということでございますので、最低40万円ということで、こちらのほうでは試算して、1戸当たりの定額の補助金ということで計上させていただいております。

また、移住される方については、また大きな引っ越しとか、そういうものも含まれているということで、プラス10万円を加算して、全体では50万円の定額ということでさせていただいております。

金額を低くして広くということでございますが、まずそういう目的のために考えてございますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、紀美野町土地開発公社の補填金の1,000万円でございます。これにつきましては、昨年度開発公社のほうで3区画の区画を販売してございます。今年につきましても、この3区画の販売を予定して、この金額につきましては予算化しているところでございます。

貸付金の返済はどのようにするかということでございます。今現在、一般金融機関から借り受けて事業の運営を図っているところです。まず今借りている貸付金を、この4月に入った時点で、町のこの分に借りかえをしてまいります。このまま来年度、再来年度の3月末に一たん町のほうへ、この貸付金を返済しなければならないということになってございます。その際には、また短期の借り受けになるんですが、その資金分を一般

の金融機関から借り受けて、町のほうへ返済するということになります。平成24年度
の予算で今申し上げるのも何ですが、また借受金の予算化をいたしまして、再度、平成
24年度の貸付金として貸し出しまして、一般の金融機関から借りていた金額をまた戻
すというふうな、ちょっと自転車操業的な形になるんですが、そういう形になるという
ことで予定してございます。

以上、御答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 田代議員の防衛協会の負担金についての御質疑でござ
います。毎年申し上げていることで申しわけないのですが、自衛隊の災害支援というこ
とで、現在も10万人体制でやっただいていただいているようでございますが、そういうこ
との中で、この負担金もということで出していっているということで、御理解をいただき
たいと思います。

自主防災組織の補助金でございます。上限2万円ということで、17組織分の補助金
を計上しておるところでございます。活発なところでは、そういう避難訓練を、下佐々
でも以前やっただいておりますし、建物の倒壊防止の講習というようなことを、地
域でも何か所かやっただいております。しかしながら、この17カ所全部というこ
とではございませんので、活発に補助金を使っただいて、各地区で来るべき災害に
備えていただければと考えておるところでございます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

○1番 (田代哲郎君) 順番にいきます。

野上八幡宮の馬場については町のほうでも150万円負担しているんやと、これは初
耳なんですけど。だから両方で250万円出てるということやけど、病院が慣行的に今
までずっと出し続けてきているという、当初からの歴史があるので、病院を管理してい
る執行部からは、代々それは支払うべきものやという認識で来てるんですが、できれば
生活道路になっているところは、全面的に町のほうで負担したほうがすっきりするのと
違うかなという気もします。

ただ、厚生病院は、そしたら一つも負担が要らないのかということになるんですが、厚生病院自身が地域医療とか地域保健ということで、いろんな役割を果たしてますので、そういうことも町のほうで考えてもらえないかということもどうなのか、お伺いします。

工事請負費の障害者のトイレの件なんですけど、今度新たに設置する一般健常者のトイレはウォシュレットになっていて、障害者のトイレはなっていないんだということになると、何で障害者のトイレにこだわるかということ、例えば梗塞とか脳内出血で右側の変則麻痺とか、ある人はトイレに入ったとき、洋式であっても、一番困るのは、ウォシュレットがついてないと、後の処理が難しいということがあって。ただ幸いにして左半身麻痺で右半身は健常であっても、普通脑梗塞とかが起こった後は、手の細かく動く錘体外路系と専門用語で言うんですが、手を細かく動かしたら、力を入れるところで力を入れる機能が失われていく場合が多いので、障害者トイレのウォシュレットの設置というのは、障害者トイレという趣旨からしても必要であろうというふうに思われます。予算内で何とかなるものなら、そうしてもらえないかという気がするんですけど、その点についてどうなのか、意見を伺わせていただきたいと思います。

北方領土負担金ですけども、別に負担したから悪いということを書いてあるわけではないので、認識ということなので。北方領土返還期成同盟とかには、我が党の議員も中央では出席してますし、いわゆる北千島を含む千島列島全体は、歴史的日本の領土だという認識をきちっとしておいてほしいという発言もしてます。そういう立場で質疑させていただいたので、別にそれが悪いということではないので、その辺は誤解のないようにしてほしいと思います。

企画費で、かじか荘ですけど、かなり経営は改善しているということで、いいことではないかと思います。収益が上がるころまでいくかどうか、まだ予断を許さない状況だと思いますけど、私も年に1回、友だちと一緒に利用したりするんですけど、和歌山市とかから来てもらって、泊まってよといっって泊まってもらおうと、いつでも言われるのが、そこでしか味わえない料理をと。いのししはそうですけども、おいしいだけではなくという話もありますので、またその辺の工夫もしてほしいなと思います。

お聞きしたいのは、町内から雇用されている職員というのは何名で、比率はどの程度になるのか、わかっている範囲でお答えください。

若者定住促進補助金、1,000万円につきましては、私が言うのは、上限額が350万円以上でなければならないということになると、かなり利用しにくいのではないか

と。その一定の額から、安かってもいけるが、その場合には補助率が下がるよという、そういうシステムにならないのか。それともう1つは、町内の業者が非常に衰退しているという状況ですので、そういうことも含めて、できるだけ町内で発注してもらえような仕組みにすることはできないかということ、その辺どうなのかをお伺いします。

土地開発公社の貸付金というのは、何か危ない自転車操業なんですけど、できるだけ損失のないようにしてほしいと思いますので、その点について。

防衛協会について、災害時に自衛隊が非常に活躍しているというのは、日本の場合、特にそうなんですけど、それはよくわかるんですけど、ただ、防衛協会という団体がどんな役割を担って、どんな活動をしているかというのは、自衛隊を励まして、自衛隊がこういうところでこういう活躍をしてますよというアピールというようなものではないみたいで、ひたすら目的というのは、国民の防衛意識の高揚ということをうたってますので、そういう点では自衛隊が被災地で活動している本来の姿とか、そういうのとは非常にかけ離れているイメージを持っているので、質疑させていただきました。

この団体は防衛省と直接関係のある外郭団体とか、そういうものなのかどうか、ちょっとはっきりしないんですけど、活動内容がどういう活動をされているのか、その辺のことで、わかっている範囲があったら、お聞かせ願いたいと思います。

防災諸費で、自主防災組織ですけども、組織によって活動内容はさまざまで、レベルに違いがあるということで、今回のような災害になってくると、自主防災組織というのは非常に大事になってくるんじゃないかなというふうに思います。避難訓練であるとか、救援であるとか、救助の訓練であるとかいうことで。例えば補助金の範囲内で、それができなければふやすとかいうことも含めて、自主防災組織の育成をどうしていくかという課題に真剣に取り組んでいく必要があるのではないかというふうに、レベルに違いがあるよという段階では、ちょっと心もとないのではないかという気がしますので、その辺の考えについてお伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

小畑の馬場通りの用地代につきまして、町のほうから何とか負担をしてもらえないかということでございますが、厚生病院のほうでも適切な出資というんですか、どうしてもそこを使用するというので、払っていただいているものだと考えてございます。実

際、あの通りを、地区の方ももちろん通られているのですが、やはり厚生病院に来られる率というのは、80%を超えるような率でないかなと考えてございます。その辺は御理解いただきたいなと考えてございます。

それと庁舎のトイレの改修ということで、障害者のトイレにウォシュレットがなくて、職員、またお客様、健全な方が使用される分についてはついているということでございます。これももう一つ好ましいことではないと考えますので、工事の予算内で改修ができるものであれば改修していきたい、検討した中で、補正をまたお願いすることになるかもわかりませんが、その辺もまた、内容については検討してまいりたいと考えてございます。

かじか荘の職員の中に地元の者がどのぐらいいるかということでございますが、現在26名の職員が従事してございます。正確な人数というのはわからないのですが、おおむね7割の職員の方々が地元から通勤されているということで聞いてございます。

若者の定住促進の工事の中で、地元の大工さんとか、建築の方々に使えるように限定した形で、できないかということでございますが、この事業費の中で対象となるのは、新築につきましては制限額がございません。ただ、50平米以上という規定がございまして、幾らでなければならぬというふうな金額のくくりはございません。増改築につきましては350万円以上の増改築ということで、今、内容を予定してございます。これにつきましては、お風呂の整備とか、台所の整備とか、もちろん、どこを改築していただいてもいいんですが、350万円を使っていた分に対しまして、40万円、あるいは50万円の補助をするものでございます。

この分につきましては、十分地元の業者さんのほうで工事が可能なものでございます。業者を限定するという形ですれば、自分が思っている業者さんに発注できないという不便さも出てきますので、そういうくくりはしない中で、この補助金は利用してまいりたいと考えております。御理解のほど、よろしく申し上げます。

土地開発公社への1,000万円の貸付ということでございます。これにつきましては、先ほど自転車操業ということで、不適切な表現になったんですが、短期的にどうしても年度末に町から借り受けた分を返済しなければならないということで、一時的にこの分を一般の金融機関からどうしても借り受けないとならないという、ちょっとせわしい借り受けになります。そういう不安定な状況ではない中での話でございまして、よろしく御理解いただきたいと思っております。

区画の販売につきましては、昨年と今年につきましては、3区画ずつ販売を続けております。営業活動も熱心にしながら、今後についても完売を目指して販売を続けていきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） まず、防衛協会がどんな活動をしているのかということで、そういう会報もございまして、その中に5点ほどありまして、その3点目には、災害救助及び土木その他、工事・作業に活動する自衛隊員の激励慰問と、防衛協会はそういう活動もしているということも明記されておりますので、そういう点につきまして、町としては助成をするということで、御理解をいただきたいと思っております。

自主防災組織の活動の活発化でございますけれども、できるだけ訓練をやっていただいて、起震車等を無料で用意できますし、いろんな資材等をこちらで無料で提供する物は提供していただきながら、そういう形でやっていただいて、本当にたくさんの活動の中で予算がふくらんでくる場合には、またそういうところには一回検討をしてみたいと思っておりますので、できるだけ活発にやっていただきたいというのが願いでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

○1番（田代哲郎君） 障害者トイレについては、ぜひそういう形で、この補正予算内で、できれば一緒に改修してほしいし、もし無理であれば、補正などを組んで、提案してほしいと思っております。

かじか荘の町内からの雇用者というのは70%ということで、今後も雇用の場として、町内雇用をしっかりここでやっていただけるというふうに努力していただければと思いますので、その点についてのお考えもお聞かせください。

防衛協会について、確かに規則でそういうふうに、趣旨としてはうたっているかもしれませんが、例えばインターネットに載っている写真というのは、こういう勇ましい写真を掲載してますし、その中にはこういうふうに90式戦車の前に会員が集まって祈念写真を撮るといふ、なかなか勇ましい写真が掲載してあります。趣旨が、自衛隊の救助活動について励まして支えていくというふうなことよりも、どちらかというと防衛的なことのように思いますので、懸念して質疑させていただいたわけです。

防災のことで、自主防災組織はできるだけ育成強化を図っていただきたいと思うんで

す。ただ、防災課というのは、2～3年前に廃止して、ないんですけど、本来であれば、この町にとっても防災課というのは必要かなという、日常的に防災について検討し、進めていくということで、今、総務課の中に担当として専任でありますけども、課としてそういう活動をしていくことも、今度のような、この町に、いつそういう災害が起こるかというのは、それはわかりませんが、しかし今度にしても、そんな災害が起こるとは思いもよらなかった状況で起こってますので、全国の災害の状況等を見てみたら、特に中山間地の町というのは、防災課というのは必要かなというふうに思いますが、その辺についてはどうなのか、考えをお伺いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず、田代議員の御質疑でございますが、ふるさと公社の町内雇用ということでございますが、これについては一企業として、やはり町内雇用を主眼に今後とも経営をしていきたい。そしてまた同時に、かじか荘につきましては、紀美野町の一つの観光の拠点でございます。そうした両面を踏まえて、今後とも経営に努力をしていきたい、そのように思います。

次に防衛協会の件でございますが、これにつきましては、やはりそうした防衛面での啓発云々もあろうかと思いますが、こうした災害のときに一番役に立つと言ったら語弊がございますが、非常に強力な助っ人として活動していただける、そうした中で、当町からも昨年1名、一昨年1名ということで、隊員に行っております。そうした相互扶助的な面も踏まえながら、これをやっていきたい。そのように考えておるところでございます。

もう1点、自主防災組織で、防災課をつくるべきではないかと、こういう御意見なんです。私は当初、防災無線をはじめ、防災関係について、やはり整理をしていかんならんという中で防災課をつくらせていただきました。そしてある程度、防災行政無線、そしてまた自主防災組織も立ち上がってきたということを見きわめた中で、総務課の中に防災班を置きました。

そうしたことで人間的にも非常に町財政厳しい中で、また人員も削減させていかんならんという中で、いかに合理的に活用していくか、そんなことで現在に至っておるわけでございますが、決してそうやから手を抜いたとか、そうした意味ではございませんので、先ほど議員が申されましたように、いろいろなまだまだ課題があるやないかと、だからもっと力を入れよということで今後とも取り組んでまいりたい、このように思いま

すので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分から。

休 憩

(午前11時53分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時30分)

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

(9番 仲尾元雄君 登壇)

○9番（仲尾元雄君） ちょっとお伺いしたいんですけども、27ページ、議会費の中で、議員共済負担金というのが、議員の報酬以上にふくれ上がっているわけなんですけども、市町村の合併とかで町村議会議員の共済組合等が崩壊してしまって、年金もなくなるということに関連すると思うんですけども、議会費の中の4目、議員共済負担金の内訳について。それと一般職員の中でも29ページの4目、職員共済追加費用、4,950万円、これについてお伺いします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 仲尾議員の1点目の議会議員の共済負担金の3,781万8,000円についての件でございます。この費用につきましては、地方議員の年金制度が、平成23年6月1日をもって廃止ということに決定をしております。そんな関係で、年金を受け取る方と一時金を受け取る方も発生してございます。そんな中で、その費用を出していかなければいけませんので、負担金がこのように多くなっておるということでございます。

共済費の追加費用については、休憩を少ししていただきたいと思います。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（美野勝男君） しばらく休憩いたします。

休 憩

（午後 1時33分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時35分）

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） すみません。仲尾議員の共済の追加費用についての御質疑でございます。かつての恩給の時の費用の負担というんですか、共済制度になる前の恩給という時代の負担が残っていると、こういうことでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 28ページの委託料で、会議録作成委託料が131万9,000円と、その上に需用費の中で印刷製本費、94万2,000円とあります。印刷製本費というのは、議会広報のものであって、議事録のほうは、その下の会議録作成委託料と、こういうものであると思います。

支所出張費というのは36ページにございまして、以前の議会で、議事録を支所に置くということでありましたが、それについてはどうなっているのか。やはり少しでも議会として公開の原則でやっていかなければならない義務があると思うんです。そういう点で、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

議会広報ですが、議会が終わった後、議会広報で、かなり大変なことを、副議長が相当にバイタリティを持ってやってくれているんですけども、これが出張所とか各施設に行っても置いてないんですね。せっかくなつくって、議会事務局にもかなりストックされていると思うんですけども、ダイジェスト版ですけども、ぜひ置いていただきたいと思います。その辺はどうか、お伺いしたいと思います。

先ほどからもありますが、全体に7節の賃金で、臨時雇用がふえてきています。臨時雇用について、合併で職員を減らさなければならないということと、臨時雇用という点

で、やはり安定しないということで、同じ仕事をするんですけど、正職員という立場ではないと。そのところで、あってはならんのですけども、若干の矛盾が出てきやしないかというふうな心配をするわけでありまして。このところ、賃金について、お伺いしたいと思います。

先ほど田代議員が言っていた、31ページの北方領土の問題ですけども、この問題は口も出してもらいたいですよ。単に金だけではなくて。あれだけ見ていたら、ロシアにああいうふうにされると。尖閣諸島でもああいうふうにされると。これは武力ではなくて、口でもって、もっとやっていかないとあかんし、その世論づくりをしないとあかんと思うんです。

はっきり言って、尖閣諸島は日本人が住んでいたという歴史があって、中国は1970年代までは何も言わなかったんですから、完全に日本のものなんですよ。そのところをきっちりやっていくという世論づくりをしないとあかんし、北方領土問題も、第二次世界大戦が始まった時期に、アメリカとソ連とイギリスと3国だけで、戦争が終わったら日本の領土をどうするというふうなことを勝手に決めて取ったんでしょう。アメリカもやっている先に千島列島を放棄しろと、こういうふうなあほな話はないと思うんです。きっちり千島列島は北も南も日本のものであるし、ましてや歯舞、色丹は北海道の一部なので、何も取られやんことないので、歴史的なところからきちっと言っていかなないとあかんし、その世論づくりをする上で、金を払って、それで済むというものではなくて、事あるごとに言っていって世論づくりをしてもらいたいと。それが田代議員の歯がゆいところであったのではないかというふうに思います。

次に33ページに、財産管理費の中の工事請負費のエアコンというのがありますね。これについてお伺いしたいと思います。

その下の企画費の長期総合計画審議会委員の34人という説明がございましたけれども、ここで、これらの方々が置かれていることについて、お伺いしたいと思います。

借地料関係がずっとあると思うんですけども、借地料の推移、本当にこのところの額を少しでも減らしていくということが、町の財政にも影響してくると思いますので、そのところの取り組みについてお伺いしたい。

39ページの自治振興費の中の22節、補償、補填及び賠償金の地域開発協力費ですか、これについてお伺いしたいと思います。

41ページ、諸費の中で県防衛協会、田代議員もこの問題について質疑されておしま

したので、軽く申しますと、先ほど5つほどの防衛協会には目的があつて、その3番目に防災活動があるから、お金を出しているという答弁をされておりましたけども、あとの4つは何ですか、お伺いしたいと思います。

41ページの委託料、ここで木造住宅耐震診断委託料の88万円が上がっております。以前は診断しても、後の工事にたくさん金がかかるし、しゃあないわなというふうなところで流される部分があつたかもしれませんが、この大きな地震があつて、命にはかえられないような状況も出てきているわけなんですけども、このところ、88万円、この使い方、進め方、どれだけ多くの町民の方にわかつていただいて、診断を受けていただいて、その後、工事をどのように進めていったらいいのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

41ページから42ページにかけて、町誌編纂があるんですけども、10月中旬に発刊ができるということで、これですべてが完結してしまうのか。このところ、どうであるのか。100%出さなければならないということであると思うんですけども、町誌についてはこれで十分であるのか、お伺いしたいと思います。

47ページなんですけども、選挙関係がずっとあるんですけども、さっきの一般質問で、議員の兼業禁止の問題について質問いたしましたけれども、あの中で言われていたのが、要するに議員のほうで問題があつたら、不思議というか、おかしいと思われるところがあつたら、たしか5日後までに異議を申し立てると、こういう答弁であつたと思うんですけども、町のほうの選管としては、これはどういうふうに扱っていくのか。そういうふうには異議を申し立てて、それを受けるならば、事前にそれをチェックをして、候補者たるかどうかのチェックもあるべきではないかと思ひますけども、その辺はどうであるのか、お伺いしておきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 美濃議員の御質疑にお答えをいたします。

31ページの北方領土県民会議ということで、先ほども田代議員にお答えをしたわけですが、なお行動してほしいと、こういう御質疑でございました。

私も北方領土につきましては、当初から、やはりこれは日本固有の財産であるという

ことで認識をいたしておりますし、また、和歌山県の県民会議で、実は内閣総理大臣あてに署名をし、そして要望もしているという状況の中でございます。また、他の団体においても、これと同様、総理大臣に対しての要望書を出しているというふうな中で、ともに行動しておりますので、ひとつ御認識をいただければと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) まず議事録、あるいは議会広報が支所に置かれていないということで、支所に置くというお約束をしておるということでございますので、置いていないということに對しましては、早急に置くというようなことで対応してまいりたいと思います。お許しをいただきたいと思います。

賃金がふえておるということで、臨時雇用等の関係で、当然賃金もふえるわけでございますけれども、一部、正職員でないところの賃金があることも事実でございます。しかしながら、正規の職員をふやしていくというよりも、むしろ逆に減っていくという状況の中で、どうしてもそういう形に頼らざるを得ない部分もあろうかと思っておりますので、その点もひとつ御理解を賜りたいと思います。

防衛協会の5つほどの活動内容ということの中で、5点ばかりでございます。1点目は、県民に対する防衛思想の普及及び愛国心の高揚、2点目として、自衛隊の行う各種行事に対する協力・支援、3点目が、先ほど申し上げました災害救助及び土木、その他工事・作業に活動する自衛隊員の激励・慰問、4点目として、県内出身自衛隊員に対する激励・慰問、5点目として、自衛隊員の募集及び自衛隊退職隊員の就職援護に対する協力、この5点でございます。

木造診断ということで、耐震の診断の費用を置いてございます。これについては、耐震診断を40戸余り、ちょっと戸数は何ですが、受けていただいて、耐震の診断を受けた方に対して、また木造住宅の改修補助ということも用意しております。これにつきましては、大体3戸当たりをめどに、設計と改修費を置いておるところでございます。できるだけ御利用いただいて、来るべき災害に備えていただければと思います。

92条の2の関係の兼業の禁止のチェックを選管であるのかということでございますけれども、選挙管理委員会には、異議申し立てがない場合は調査権というのはないとい

う判断でございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) 32 ページの使用料及び賃借料の借地料につきましては、134万6,000円となっております。これにつきましては、町の公有施設の用地の借地料となっております。

内訳につきましては、旧野上町分として80万5,000円、旧美里町分として54万円の使用料となっております。この金額の増減ということですが、昨年度比につきましては1,000円増額となっております。契約の更新ということで、不要となった土地につきましては返却をやっていくということですが、去年から今年という中では、そういう事例がなかったため、そのままの推移で来てございます。

33 ページ、一番上の工事請負費、エアコン設置工事費でございます。これは今、神野市場のほうに森林組合の事務所がございまして、あの建物が建ったころ、エアコンを設置していただいているんですが、それがかなり老朽化のために機能が低下してしまっていて、冬場・夏場のエアコン機能が全く機能しないということですが、これについては施設の一部ということで、町のほうで修繕を行うということで計上させていただいております。

その下の長期総合計画の審議会の委員について、どういう方を今のところ予定しているのかということですが、これは23名を予定しております。ちょっと読み上げさせていただきます。区長会の区長、町女性団体連絡協議会の会長、PTA連合会の会長、生石加工グループの役員、母子保健推進員の代表者、文化協会の代表者、体育協会の代表者、森林組合の代表者、社会福祉協議会の代表者、農業委員会の代表者、農業協同組合の代表者、商工会の代表者、教育委員の代表者、民生児童委員協議会の代表者、町保育所保護者連合会の代表者、貴志川漁業協同組合の代表者、老人クラブ連合会の代表者、まちづくり推進協議会の代表者、紀美野定住を支援する会の代表者、シルバー人材センターの代表者、このほか、知識・経験者として3名参加していただいて、この協議会を創設しまして、協議をしていただくということになってございます。

以上、説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 41～42ページの町誌に対して、完結してしまうのかということに対しては、資料編はこれで完結することになります。十分であるのかに対しては、調査資料としても満足しておるところでありますので、十分と考えておるところです。

以上です。よろしく申し上げます。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは39ページでございます。総務費、総務管理費の自治振興費の22節、補償、補填及び賠償金で、地域開発協力金についての御質疑に答えさせていただきます。

説明資料の23ページにもございますけれども、4地区の地域開発協力費でございます。その4地区につきましては、三尾川、樋下、松ヶ峯、大角、この4地区でございます。そのうち三尾川と樋下につきましては、美里区域の塵埃処理場にかかります地域開発協力費でございます。大角につきましては、リサイクルセンターがございますので、それにかかる地域開発協力費でございます。あと、松ヶ峯につきましては、水道の濾過池に関する開発協力費でございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 総務費の中の臨時雇用について、総務だけではありませんけれども、臨時雇用が多くなってきているということで、結局合併をして、合併の効果というのは職員の減と、役職の部分もありますけれども、そういうことでありますけれども、そこで減は無理なんですね、というふうに私はこれを見ていて思うんですけども。

合併の効果等々もありますけれども、それが今度、矛盾になってきやしないかと、そのところの心配をするわけなんですけれども、今後、職員をさらに減らしていくという計画になってますね。当然雇われた以上、100パーセントの仕事をしていただくという

ことでありますけれども、臨時と正職員では余りにも待遇が違うということで、そのところの部分、心配するわけなんです、その辺についてどうであるのか、どういうふうな見通しを持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

さっき支所に議事録とか議会広報と、課長おっしゃられたと思うんですけども、少なくとも出張所から、いろんな町の施設があると思うんですけども、前の話では、議事録は非常に金がかかるというふうなことを言われてましたけども、議事録も本来ならば置いていただきたいし、少なくとも議会広報は、たくさんつくって、ストックしている分を置いていただくというふうにしていただければというふうに思います。お伺いしたいと思います。

土地の問題について、借地料ですね。32ページの借地料だけではなくて、町全体で見ると、3千数百万円というふうな金額になるということで、以前から言われていると思うんですけども、それについて、できる限り協力をもらって下げていくと、そういうことが、先ほどの自治振興費ですか、39ページにあるような地域開発協力費のところでも、全体のところをしていかなければ、協力をもらえるところは協力いただくと。できる限り町の運営ということで、協力をもらえるところは、それぞれ協力いただけるようお願いしていくということが必要ではないかというふうに思いますけれども、お伺いします。

33ページのエアコンですけども、森林組合のエアコンということで、備品等も町持ちになってくるんですか。森林組合が今もうかってないのか知りませんが、そういう面で町が見なければならんということになるのか、その辺は町民にわかってもらえる説明をする意味ではどうなるのか、お伺いしたいと思います。

長期総合計画の23人の方々が協議会をつくって、ということでもございましたけども、長期総合計画というものが新たに出されるのか。見てみると、かなり忙しい方々が、充て職ですけども、なっていくようなんですけども、忙しい方だけにいろんなことを知っておられると、状況もつかんでおられるというふうになるんでしょうけども、忙しいがゆえに大変だと思うんですね。

長期総合計画というのは、往々にしてコンサルタントに案をつくってもらって、それを叩いていくというふうなことになる部分が、今までであったと思います。本当に町のいろんな細やかな問題を、町独自で計画をつくっていくということが望まれるのではないかとこのように思います、そういう点で、このところ、委員は23人だけでいい

のか、もっとほかに、そういうふうな形で計画をつくっていくためのスタッフというんですか、委員とか、そういう方々が要るのではないかと。

以前、大分県の湯布院に美里町時代に視察に行かせてもらいましたけども、あちらでは100人の方で、分野を決めて、それぞれ集まっていたいて、まさに町民の立場でつくった長期計画というものを持っていると、そういうふうなことが言われてましたけども、町としてコンサルタントに委託をすると、どこにでもあるようなと言えはいますが、案がそうやってきますよね。そういう点で、紀美野町に合った長期計画というものをつくっていただくと、そういうことが必要かと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

40ページの県の防衛協会ですね。今、説明を受けましたけども、3番の問題とか、4番ですか、そういうところで、県出身の隊員に対する問題とか言われておりましたけども、防衛思想や愛国心やというところがあって、心配するのは、特に今、民主党政権になったでしょう。民主党政権になってから、一気に右になったんですね。そしてアメリカとの話が進んでいって、今、安保の見直しとか、また憲法改正について、かなりスピードを早めてきているような部分もありまして、そういう点で非常に心配なんですよ。

うちの町内から自衛隊員に、これだけ仕事のない時期ですから、行こうという方も出てくるかも知れませんが、そういう方々がそういうひどい目にあわないということが必要であって、行ってしまったら、やめたところ、やはり事あったら招集されると、そういうふうなことを考えた場合、防衛協会というのを非常に心配するわけでありまして、自衛隊がこれからどんな方向に進んでいくのかということを考えて、うちの町の青年が、そんなひどい目にあわないということの保障があればいいんですけども、それは難しいですから、そういう点で、防衛協会についても十分に考えた立場を取ってほしいと思うんです。

その下の41ページにある木造住宅ですね、改築補助というのがあるんですか。どれぐらいの補助金があって、そのことについて、ほとんど使われていないと思うんですね。改修工事というのは。それはどこに問題があるのか。本当に紀美野町でも非常に古い家もありますし、そういう方々が、もしも今後、次々と地震も南下してきていますし、それで被災をされて命を落とすようなことがあれば、本当に大変だというふうなことが、今度の一件でひしひしと感じましたので、そうならないためにどういうふう運営していくのか、お伺いします。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

職員の臨時雇用が非常に多く目立っているということでございますが、臨時雇用対策の件もありまして、それから臨時職員を別にまた採用しているということで、非常に目立っているんじゃないかと。

ただ、職種によりましては、必要に応じ雇用し、また必要がなくなればやめていただくというふうな、臨機応変的なことも考えております。

そんな中で、職員を雇用せずに臨時職員を多く採っているのと違うかと、こういうお話ではございますが、そうではなしに、やはり職員数は職員数として確保をしながら、長期的な雇用計画、これによって逐次人数を減らしていこうという計画には乗っております。そんな中でも、またその時々によって仕事がふえたり、また減ったりする。それについて、いちいち職員を雇っておったら、とてもやないけど町財政成り立っていきません。そんな中で、こうした臨時職員を雇いながら対応をしているということでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

防衛協会につきまして、いろいろと議論があろうかと思いますが、しかしながら自衛隊への入隊、これにつきましては、先ほども申し上げました、去年も1名入りました、おととしも1名入りました、その前も入っております。しかし、これはあくまでも本人の希望によって入っておるものであって、町から入りなさいよと言っているのではございません。したがって例えばの話、去年は県立和商へ行っておられた方が行かれたと。その前もそのようでございます。そうしたことで、自主的に行かれているということの御理解をいただきたい。そしてまた、町としても、そうした行き過ぎた行為というんですか、そうしたことには十分今後とも気をつけて対応していきたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） それでは美濃議員の再質疑の中で、2点、私のほうからお答え申し上げます。

まず1点目は借地料の件でございますが、議員おっしゃられるように、町全体では、年間3千数百万円という借地料がございます。これにつきましては、町としての大きな

課題であるということで認識しておるところでございます。

以前にも、決算委員会の時に議員からも御質問いただく中で、これを減らしていくことに努めてまいりたいということで、お答えもしておりますとおり、契約期間中では非常に難しいということがございまして、契約の更新時に、地権者の方に、分けていただけないかなということをお必ず申し上げておりますけれども、なかなかそれが、相手もあることで、実現しないということでございます。

しかしながら、一方では、契約期限が切れて、返せるものについては当然返していくということで、そういうふうを考えてございまして、何とかして全体の額を少しでも下げていきたいということに努めてまいりたいというふうに思っております。御理解いただきたいと思っております。

もう1点、長計のことでございますが、町独自で計画をつくっていければ本当にすばらしいかなと思っておりますけれども、なかなか今の人員の状況の中では、手づくりでというのは非常に難しいということで、コンサルにお願いする予算を計上させていただいております。しかしながら、すべてコンサルに任せるわけではなくて、素案づくりの中でも、当然職員も大いにかかわっていくのでございまして、素案ができましたら、それを審議会の委員の方々に見ていただいて、いろんな意見をいただくというような形で考えてございます。

人員につきましては、先ほどから24名と申しておりますけれども、これにつきましては、長期総合計画審議会条例の中で、委員は24名以内で構成するということが条例整備しておりますので、24名でお願いしたいというふうに考えております。

失礼しました。条例では24名以内ということでございますが、23名で実施していきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

33ページの財産管理費の工事費、エアコン設置工事の分でございます。このエアコンについては町がするものか、使用者の森林組合がするものかということの意義づけということであろうかと思っております。

森林組合との施設の貸し借りの契約書の中で、軽微な備品等については、使用者である森林組合が修繕を行わなければならないということで明記されてございます。しかし

ながらエアコンにつきましては、建物自体への設置というんですか、構造体へ接続する
ものでございますので、軽微な備品ではないと町としては判断し、町の修繕の工事で
行うということで、今回行うものでございます。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 私のほうから、支所に議会の広報を置いていないとい
うことで、これにつきましては、各施設に置くように努めておりますので、早急に整備
をしたいと思えます。

議事録ですが、部数もございますので、部数の許す限り置いていきたいということで、
御理解いただきたいと思えます。

木造の耐震の改修の関係でございます。耐震の診断については、先ほど40戸余りと
申し上げましたが、20戸ということで訂正をお願いしたいのですが、無料で診断をし
ていただいた上で、診断された方が耐震の改修の補助金を使って改修をしていただくと。
設計も改修も3戸という予算しかございませんけれども、今後こういう制度があるとい
うことを町民の方々にお知らせをして、できるだけ御利用いただくように努めてまいり
たいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時20分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時21分）

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 答弁漏れがあったようでございます。おわびをいたし
ます。

地域開発協力費につきましても、できるだけ今後安くしていただける分につきましては、
安くしていただきたいと考えてございます。

現実でございますけれども、樋下地区につきましては、従前60万円の地域開発費で

あったわけでありますが、今、美里区域の塵埃処理場としては閉鎖をしております。ただし、粗大ごみの仮置き場として、引き続いて使用させていただいておりますので、そういうことにもかんがみまして、地域の方々とお話をさせていただきまして、減額をさせていただいておるところでございます。今後におきましても、地域開発費等、できるだけ町財政への御理解をいただいて、安くしていただけるような方向で進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと存じます。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 防衛協会の40ページなんですけども、町長は毎年入ってくれているということで、町が別に勧めたのではないということなんですけども、防衛協会が勧めている以上は間接的に勧めていると、こうなってくると思うんです。

何にしても本当に紀美野町のせっかくの青年が、確かに守ることは、今回のことを見ても、放射能の中へヘリコプターで水を持って突っ込んでいくと、大変なことをしてくれていると思います。そういう面で、本当にやっていただくのはありがたいんですけども、アメリカが勝手にやるような戦争に持っていかれて、そういう被害にあうということは、私はどうしても許せないと思うんです。そういう点で、防衛協会ということについても、十分に検討された対応が必要ではないかと、このように思います。それについて、もう一度お願いします。

木造住宅はどれだけの補助金があるのか、ちょっとそここのところがわかりにくかったので、魅力のある補助金になっているのかどうか、そここのところ、もう一度お伺いしたいと思います。

臨時の問題については、計画が計画であるので、計画に沿わなければならないということで進めているんだと思いますけども、計画はあくまでも計画というんですか、その中で矛盾の起こらないように、正職員と臨時では待遇がまるきり違うし、退職というんですか、定年の時期が来たときにも、まるきり違うということで、だったら試験を受けよというふうになるのか知りませんが、やはり同じ仕事をしているということから考えて、一定の見直しというものも、確かに計画はそうか知りませんが、かたくなにということでもなしに、見直しも必要などきがあるのかというふうに思います。

この2点について、お伺いしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質疑にお答えをいたします。

県防衛協会について、十分検討された上で対応してほしい、こういうお話でございますが、当町からも、こうして毎年自主的にそうした皆さん方が行かれていますと、そういうこともございまして、町としてもそうした方々の応援をするというか、議員がおっしゃられているように、過激な行動に走るというのではなしに、町出身の方々を応援するということも含めて、私は防衛協会に対して十分考慮した上で対応していきたいというふうに考えております。

また、臨時職員でございますが、これにつきましては最初の雇用形態から違います。臨時雇用につきましては1年契約、臨時職員については半年契約というふうなことで、最初から、これはあくまでもパートですというふうな雇用の仕方でございますので、職員とはおのずから違う。したがって、起案権もなければ何もない。お仕事をお手伝いをいただくというふうなことで、それをまた職員がチェックをして、そして処理していく。そうしたことでございますので、おのずから雇用形態が違うということで、ひとつ御理解をいただきたい。

ただ、私もそうした長期的な計画、これに必ずしも沿うというふうには考えておりません。といいますのは、当初計画を立てた時には、御承知のとおり、そうした地方分権というのは、こんなに地方分権がされてくるとは思いませんでした。そんな中で国やら県やらから地方分権がされている、そんなことも考慮しながら、今後採用していきたい、そんなふうを考えておりますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 木造の耐震の補助金でございます。1戸当たり93万2,000円の助成となっております。十分な額であるかどうかはわかりませんが、活用していただいて、来るべき災害に備えていただければと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 1点だけお伺いしたいんですが、43ページの納期前納報奨金、8節です。これについて、金利のほうはどうなっているのか。前に地区か何かで組合みたいなのがあって、それでしてたら、ある程度報奨金が返ってきたとかいう

制度があったと思うんやけども、説明書を見たら固定資産税になってます。現在において、こういうのが必要かどうか。中身はどういう報奨金で、610万円使っているのか、それだけ聞きたいと思います。

(10番 前村 勲君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長 (中谷嘉夫君) ただいまの前村議員の質疑にお答えいたします。

前納報奨金の610万円についてですけども、固定資産税のみとなっております。住民税におきましては、昨年9月の議会で廃止ということで承認いただいております。組合というのは、納税組合というのが以前あったということですが、今現在はございません。

住民税の継続しているところは2町のみ、今のところあるということで、有田川町と日高川町ということで聞いております。

以上です。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番 (前村 勲君) 現時点でほかの2町ぐらいあるということなんですが、固定資産税だけ残さないとかんのかとなってきたときに疑問が起きるんです。ほかのところは取っ払っているのに、固定資産という、財産のたくさんある人の分だけはここへ残してという、そういうのが正しいのかどうか、判断しかねるのやけども、町の考えとしてはどうなのかということをもう一回伺いたい。

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

○税務課長 (中谷嘉夫君) 住民税につきましては、年金特別徴収が昨年からは始まっておりまして、最初から前納報奨金の対象にはなっていないということがあったことも一つの原因となっております。

固定資産税の関係は、まだ継続されているところが12カ所ほどありました。

以上でございます。

○議長 (美野勝男君) 10番、前村勲君。

○10番 (前村 勲君) だったら全然ないところもあるということですね。今現在、紀美野町として財政困難な中で、報奨金があるさかいに早くやってくれるのかどう

か、データはないからわからんのやけど、今後、紀美野町としてはこれを廃止していくかどうか、計画にあるのかどうか、最後にもう一回、それだけお伺いしたい。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 議員御指摘のとおり、ここで考えていかなければならない時期が来ております。しかしながら、今、当町におきまして、実は振替納税を推進している。この振替納税率が40～50%あればいいのですが、今のところまだ30%止まりになっているということから、まず振替納税を推進をして、そしてその後、これを廃止していければというふうに考えておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

（3番 北道勝彦君 登壇）

○3番（北道勝彦君） 40ページの、先ほど西口議員が言われた警察友の会の会が町の予算に含まれていますが、警察友の会に町長、副町長、個人で入会していますか。

（3番 北道勝彦君 降壇）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） 北道議員の御質疑にお答えをいたします。

私は入会しておりません。両者とも入会しておりません。

以上です。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（美野勝男君） 3番、北道勝彦君。

○3番（北道勝彦君） 僕は入会しています。個人が入会しておらず、住民の金を使って入会しているというのは、ちょっと不自然だと思います。町長、副町長個人で入会していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） それにつきましては、これはもう個人の意思の問題でありますので、強制してそこへ入会するものではございません。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時35分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 2時35分)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで歳出、第1款から第2款について、質疑を終わります。

続いて歳出、第3款から第4款について、質疑を行います。

7番、西口優君。

(7番 西口 優君 登壇)

○7番 (西口 優君) 51ページの老人福祉計画策定委員、36万円のメンバーと業務内容ということについて、伺いたいと思います。

65ページ、子ども手当費、1億1,109万4,000円、政府予算との関係はどうなるのかなど、こういうふうにするので、伺いたいと思います。

74ページの資源ごみリサイクル処理委託料、838万4,000円という部分、資源ごみでも委託料というのが要ってくるのかなど、こういうふうにするので、それについての詳細を伺いたいと思います。

(7番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 51ページでございます。老人福祉計画策定委員のメンバーということでございます。

前回の場で説明させていただきますと、医師、歯科医師、町議会議長、区長会長、民生委員、老人クラブ会長、身体障害者会会長、障害者父母の会、PTA会長、介護者家族会、美里園園長、その他ですと厚生病院の院長、副町長、教育長、やすらぎ園の園長、社協の事務局長でございます。

業務内容でございますが、介護保険に関しましては、次の3年間の受給状況等を調査

いたしまして介護保険料を決めるということと、全般的に老人福祉関係の状況と今後の話をさせていただくということでございます。

続きまして、子ども手当の予算の額と国の予算との関係ということでございますが、現在のところ、当初予算で上げさせていただいてますのは、当初言われてました3歳児未満の子どもが2万円になるという前提で、今のところ予算は計上させていただいております。今後いろいろなことが言われてますので、それに応じた補正を行っていきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 予算書の74ページ、4款、衛生費、2項、清掃費、2目、塵芥処理費の中の資源ごみリサイクル処理委託料の838万4,000円についてお答えをいたします。

資源ごみでもお金が要るのかという御質疑だったと思います。資源というのは、いろんな考え方がございまして、後にリサイクルをするという意味の資源でございまして、お金にかわるものと、お金を払わなければいけないものがございます。例えばアルミ缶とか鉄管とか鉄くずにつきましては、お金をいただけるようになるわけでございますけれども、ここに計上させていただいておりますものにつきましては、空びんでありますとか、プラスチックの廃材とか、農薬びんとかペットボトル、そういうものが主なものになってございます。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長(美野勝男君) しばらく休憩します。

再開は午後3時からといたします。

休 憩

(午後 2時42分)

再 開

○議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3時07分)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

○1番(田代哲郎君) 民生費、衛生費について、質疑させていただきます。

3款、民生費の当初予算における構成比が何パーセントなのか、お願いします。

1項、社会福祉費で社会福祉総務費、50ページです。19節に負担金、補助及び交付金というのがあります。町社会福祉協議会補助金、2,005万2,000円が計上されています。恐らく専門員の人件費等に使われる費用だと思いますが、高齢化がだんだん進展してくる状況の中で、社会福祉協議会への補助金をふやす考えがないかどうか、お伺いします。

3目、老人福祉費で委託料、53ページです。敬老会演芸委託料、500万円が計上されていますが、昨年度より100万円減額した理由はどうしてなのか、お伺いします。

委託料として介護者家族の会、これはかたつむりの会と呼ばれる介護者の集いなんですけど、支援委託料というのが、私のあれでは初めてだと思うんです。35万8,000円の計上がしてあります。この事業を委託料として計上したのは何か理由があるのか、その辺、お伺いします。

53ページ、同じく4目の障害者福祉費、1節、報酬で障害者相談員、先月の条例改正で可決された分で、報酬1万8,000円ということだったので、5人分だと思うんですけど、9万円の報酬が計上されています。その時に詳しい質問はしなかったんですけど、要するにケアカウンセラーということなのか、その辺のことをお伺いします。

5目、保育所費です。2節、給料で一般職給与、7,655万4,000円を計上しています。22名分ということでしたが、昨年は何名いてるかということをお伺いしなかったので、ふえているかどうかわからないんですけども、金額的にふえているので、多分、一般職がふえているんだろうと思います。先ほど美濃議員からの質疑もあつたんですけど、できるだけ一般職をふやしてほしいと。特に保育所の保育士という専門職ですので、臨時職員ではなくて、一般職でふやしてほしいという思いがありますので、その点についてどうなのか、お伺いします。

2項、65ページ、児童福祉費で学童保育費、賃金として585万円、これは賃金として5名分ということで計上されていますが、再度確認させてほしいのですが、指導員の

雇用形態というのは、今でもパートという形で雇用されているのか。その辺のことをお伺いします。

4款、衛生費に移ります。

1項、保健衛生費、2目、予防費、68ページです。委託料で各種予防接種委託料、3,011万4,000円を計上しています。ヒブと小児肺炎球菌ワクチンを同時接種した場合の小児死亡事故というのが最近報じられていますが、とりあえず接種についてはどういう指示が来ていて、どういうふうに扱うのか、その辺のことをお願いします。

同じく68ページ、20節、扶助費で、予防接種費用助成金、39万3,000円を計上していますが、今年度の748万9,000円から予算的には大きく減額したのはどういうことなのか。

2項、清掃費は73ページです。塵埃処理費、11節の需用費で、消耗品費として639万9,000円、これはごみ袋の入札ということで聞いたんですが、ごみ袋の入札というのはどういう形で、幾つの業者が参加して行われているのか、お願いします。

13節、委託料ですけども、ごみ収集委託料、2,966万9,000円と、先ほどから西口議員からも質疑があった資源ごみリサイクル処理委託料、838万4,000円を計上しています。

国道375号線沿いに住んでいる人の中には、例えば午前7時の収集が早いとか、いろいろこれには意見があって、それぐらい早くなかったら、という意見もあつたりするんですけど、早くて、子育て中の人、持っていったら行った後だったとか、高齢者からは、ごみを国道まで運び出すのが大変だという意見が寄せられています。

私たちのアンケートの中に、資源ごみリサイクルの過程がもうひとつはっきりわからないので教えてほしいという疑問も寄せられていますので、ひとつお伺いしたいのは、道路整備をずっとやっていますけども、将来は、ごみステーションを大事なところすべて設置しなくても一定の単位で設置するとか、パッカー車というのに小型車があるかどうかはわからないんですけど、小型のパッカー車で普通のパッカー車が入っていけないところまでのごみ収集ということとか、ごみリサイクルの過程について、きちっと何回も広報等であつてますということを周知する必要があるのではないかと思うんですけど、この辺についての考え方をお伺いします。

以上です。

(1番 田代哲郎君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず、民生費の構成比ということでございます。民生費の構成は22%になるかと思っております。

続きまして、51ページの社会福祉協議会への補助金がこのままでいいのかということでございます。社会福祉協議会の補助金は、おっしゃられました人件費とか、うちからの委託事業とか、いろいろなことをしていただいて、出しているものでございますが、将来的には、いろんな事業において検討も必要かと思いますが、現在のところ、去年と同じ額ということになってますので、今年取り上げてふやすということには至っていません。

続きまして、53ページの敬老会の演芸委託料が100万円減って、600万円が500万円にということでございます。もともと美里町と野上町とで敬老会に対する費用の持ち方が違っていたということもありまして、合併当初は高いというか、豪華な演芸をということでしていたんですが、だんだんと下げていくということで、了解をいただいていると聞いています。

続きまして、家族会のかたつむりの会への委託支援料ですが、これは去年から始まりました認知症の事業の一環で、介護家族の支援ということで、先進地を視察していただくということを計画しています。

続きまして、障害者相談員の5名で、1人1万8,000円で9万円、ケアカウンセラーということに当たるかどうかはわからないんですが、障害を持っている方が相談に乗っていただくための制度でございます。

61ページ、保育所費の給料でございますが、一般職給で、今年平成23年度、保育士を2名採用していただきましたので、その分、正職員がふえています。

続きまして68ページ、予防費の委託料で、ヒブと小児肺炎球菌の予防接種が、平成23年度から始まるものとして予算を立てています。この3月の初めに、ヒブ小児肺炎球菌と、ほかの予防接種とあわせて打たれた子どもが何例か亡くなったということがありまして、それにより、しばらくこの2つについては、予防接種は見合わせるというふうに国から指示をいただいています。今後いろいろな検討をした上で、予防接種の開始時期は連絡があることと考えています。

扶助費でございます。今年減ったのはなぜかということなのですが、新型インフルエンザの関係で、半額の減額とか、そういうものを扶助費のほうへ置いていたんですが、今まで新型インフルエンザの扱いそのものが、まだ国のほうで、平成23年度どうなるかというのが決まってませんので、決まり次第、必要に応じて計上していく予定でございます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 65ページの学童保育の賃金の臨時雇用の形態について、お答えいたします。

パートかということなんですけど、そのとおりでございまして、臨時的任用非常勤職員ということになります。お説のとおりでございます。

以上です。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 私のほうからは、73ページの塵芥処理費の11節、需用費の中の消耗品費、639万9,000円について、まずお答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、この費用につきましては、ごみ袋の作成費用でございます。

発注方法につきましては入札方式をとってございます。平成22年度におきましては、和歌山県内、また近畿圏内ということで、搬入可能なところの業者を選択いたしまして、5社で行っておるところでございます。

数量等につきましては、台所ごみ用の大きいほうでございますが、15万枚、台所用の小さい袋でございますが、これが8万枚、アルミ缶用が3万枚、スチール缶用が3万枚、びん用が3万枚、瀬戸物袋代については2万枚、その他のごみについては10万枚ということでございます。それで639万9,000円となっております。

次に74ページでございます。これも上から3つ目、ごみ収集委託料、2,966万9,000円でございます。これについての御質疑は、高齢化が進む中で、ごみを搬出

できない方についてどうするのかというふうな御質疑であったかと思ひます。これにつきましては、申請をしていただきますと、一部ヘルパーさん等で、収集日以外でも運んでいただけるといふふうな制度もとってございます。大変老齡化が進む中で、深刻な問題になっておるわけでありますけれども、今後より一層、そういった方々の利便性に配慮できないか、検討を加えてまいりたいと考えてございます。

また、ごみステーションの御質問もあつたかと思ひます。これにつきましては、用地の確保等、問題もございます。また、つくりました施設の管理等も必要になってきますし、また、狭い道が多いものでございますから、道路の横につくるといっても大変なところもございます。道路に接近して家が建っているといふふうな道路状況がほとんどでございますので、狭い道路の中にステーションといふふうな形ができるのかどうか、これも大変難しい問題でございます。今のところは現方式で何とか御協力をしていただきたいと、このように考えてございます。

また、その下の資源ごみのリサイクル委託料、資源ごみの分別につきましては、相当いき渡っておるものと理解しておるところでございます。ただ一部で、まだわかりにくいという声がございます。これにつきましては、今後におきましても、循環型社会を目指すためには、どうしてもごみを分別していかなければならないという現状がございますので、より一層、皆様に御協力していただけるよう、そしてまた分別方法、また分別理由について、広報等で積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

答弁漏れがございます。幹線から離れたところであるので、狭い道もございます。そこへ小型車等で取りにいけないかという御質疑もあつたかと思ひます。これにつきましては、全部とはいきませんけれども、幹線道路から近いところについては、その状況等によって、収集の方に軽トラで行ってもらったり、歩いて取りにいってもらったりと、そういうふうな配慮をしているところもございます。しかしながら、今後老齡化が進んでまいって、もっともっと深刻な状態になったときには、また、議員諸氏の御意見も聞きながら検討をしてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

- 議長 (美野勝男君) 1 番、田代哲郎君。
- 1 番 (田代哲郎君) 社会福祉協議会への補助金の問題で、将来は検討が必要だと考えるが、今の場合はこのままでいきたいと。例えば例をとりますと、高齢者のふれ

あいサロン事業も、形は社会福祉協議会への委託という形をとってます。社会福祉協議会の名目でコーディネーターを雇用して、コーディネーターがずっと立ち上げて回っているんですが、補助金を予算の中から出していくということなんですけど、本来こういう事業というのは、社会福祉協議会のほうが、こういう事業をしたいんだということで、どこでも市町村ではやりたいということで、補助金が必要であれば、補助金をお願いしたいという形をとっているのが普通なので、人とお金の問題があれば、補助金が要らない場合であったり、いろいろあるんですけど、例えば見守りであったりも、独自の社会福祉協議会からの発想という形で、こういう事業もしていきたい、ああいう事業もしていきたいという形で、本来そういう形で動くのが社会福祉協議会のあり方だと私は考えます。

町はこういう事業をやりたいから、例えばかたつむりの会をやりたいので、社会福祉協議会へ委託するんやとかという、例えばかたつむりの介護者の集いも、ずっと長い間、社会福祉協議会が独自事業として進めてきたものなので、町の企画で委託していくというよりは、公ではなかなか取り組めない、そういう細やかな福祉の、昨年、県外視察に行った南魚沼市のように、有償ボランティア活動を、社会福祉協議会が独自の活動としてコーディネートして行っているという、そういう形です。

本来のそういう活動スタイルで、社会福祉協議会が、独自の力でいろんな活動をやっていただけのためには、そういうふうには人の配置もふやして、もちろん、補助金だけが条件ではないんですが、社会福祉協議会自身が介護保険事業とか、いろいろやって、収益の上がる事業にも取り組んでいますので、それだけではないのですけども、特に高齢化福祉の充実ということから考えたら、そういう形をとっていくのが本当の姿ではないかと思うので、この問題を提起させていただきました。その辺についての考え方をお伺いしたいと思います。

敬老会の演芸委託料で、旧美里町が非常に立派な催しをやっていたので、芸能界の非常に有名な歌手とかを呼んで来て、それも事実なんですけど、ただ、お金を下げたのがどうこうということではないと思います。いろんな自治体の活動を見ていると、お金をかけなくても高齢者が喜ぶということはあるだろうと。その辺について、今は芸能人を呼ぶと喜ぶ人もたくさんあると思いますけど、そういうことだけではなしに、敬老会のあり方そのものを少し見直してみたらどうかなと思ったので、その辺の提起をさせていただいたんですけど、そういうことについてどういうふうにお考えなのか、お伺いしま

す。

かたつむりの会の認知症の補助事業で、先進地を見に行ってもらったりということもするということですが、事のついでにと言ったら何ですけども、ちょっと誤解があるかもしれませんが、最近の活動状況とか参加人員、家族数とか、わかっている範囲でお伺いします。

障害者相談員、5人ということで、本来自治体の職員であるとか、社会福祉協議会の職員であるとか、障害を持っている人の雇用というのが、もっと広がってもいいのではないかというふうに私は思います。ただ、ケアカウンセラーとして委嘱するということではなしに、保健福祉課であってもいいし、社会福祉協議会の中であってもいいし、それ以外の教育委員会であるとか、そういう場であってもいいし、そういう人たちの雇用を進めていって、障害を持つ人たちの悩みにこたえてもいただけるという、そういう取り組みがあってもいいのではないかというふうに思うんですけど、その辺のことについてどういうふうに思われているのか、お伺いします。

保育所費はふやしていただけたということで、これ以上はあれですけど、同じ仕事をしていて、同じ責任を持ちながら、待遇も身分も全然違うということのできるだけないように今後もしていただきたいと思いますので、その辺のこともお伺いします。

学童保育ですけども、確かに勤務時間等の問題があるし、指導員を希望される方の生活スタイルもあって、1日8時間も、嘱託であったら拘束されなければならないということがあるので、その時間帯にというのは難しいと思うんですけど、何とか雇用形態が、パートというのではなくて、ほかの形態でならないのかなと。学童保育といっても保育であり、教育の一環でもあるので、指導員として働いている人たちが、十分誇りを持って仕事に当たっていけるような雇用形態がないかなということで考えたんですけど、時間がないということで、嘱託での採用というのも非常に難しいということだろうと思います。

ただ、学童保育で、子どもたちと接している時間だけを勤務時間と考えるのか、準備の時間とか、研究とか勉強する時間も含めるとかいうこともできないのか、その辺のことも含めて、中心になっている人たちだけでも、何か嘱託とかいうことで採用することは、非正規職員としても、そういうことはできないのかなというふうに思いましたので、その辺の考えをお伺いします。

衛生費では、ワクチンはあれですけど、新型インフルエンザで、予防接種助成金がは

つきりしないので、とりあえずそれだけ置いているんだということ。

ただ、インフルエンザに関しましては、3価ワクチンが主流なんですけど、ある意味では、財政的な余裕が少しでもあれば、町単独財源を使ってでも、子どもとか高齢者であるとか、障害者、いわゆる低所得家庭であるとかは、3価ワクチンも無料接種補助ができれば、していただいたほうがいいんじゃないかというのが私の思いなので、その辺のことはどうなのか、お伺いします。お金の要る話ばかりで恐縮なんです。

塵埃処理費で、ゴミ袋の入札というのは、この地域で、そういうことを応札できる業者というのはないのかどうか、町外からでないか、そういうあれがないのかどうか、その辺のこともお伺いします。

ゴミ委託料の問題は、非常に難儀しているということなので、ヘルパーさんが運んでくれるようになっているんですけども、ヘルパーさんも、社会福祉協議会のヘルパーさんというのは、全部バイクで移動しているので、ゴミを積んでステーションまで走るといったことは難しいのです。どうしても車で訪問活動をやっている事業所ではないと難しいので、なかなかそれは実現しているんですけども、スクーターに積んで走るといったことは難しいのでということで、なかなか事業が進まないという実情があると思います。

ステーションが非常につくりにくいんだということなんですけど、新しく道をつくっているとところは歩道が非常に広く設計されてますので、あれだけの歩道の幅があれば、そっちのほうが、ゴミステーションをつくってもいけるのと違うかなという気がします。専門ではないのでわかりませんが、そういうことも検討してもらおうというわけにはいかないのか、その辺のことをお伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） まず、社会福祉協議会への補助金という件でございますが、平成23年度の予算で申しますと、先ほどの2,000万円の補助金と別に、ふれあいサロンの委託料とか、見守りの委託料とか、それはそれぞれ別に出ますので、2,000万円をそれに充てているということではございません。

議員おっしゃったとおり、社会福祉協議会独自の事業を、社会福祉協議会がみずから行うというのが、本来の姿ではないかということでございますが、言われるとおり、本来の姿であると思います。それには社会福祉協議会独自の財源というものも必要になってきて、その他の社会福祉協議会においては、いろんな寄附金や会員費でしたか、そう

いうものを独自に広く集めて運用しているというところもあるように聞いています。今後、いろいろな業務を行っていく上で、今ある業務の見直しも含めて、より実効性のあるものを整えてまいりたいというふうに、社会福祉協議会とも協議してございます。

続きまして、演芸の委託料でございます。演芸の委託料につきましては、議員おっしゃるとおり、金をかければいいのかということで、そういう意見もあることは幾つか聞いてますので、今後主体となる高齢者の方々、老人会の方々の意見をまず尊重しながら、経費をかけないでも喜んでいただける敬老会というのも検討していくこととしたいと考えています。

かたつむりの会の活動なんですが、月に1度、10人ぐらいの家族が寄ってしているということです。53ページです。かたつむりの会の構成とか活動内容ということでございましたので、今言いましたとおり、月に10人前後の家族の会がされているというふうに聞いております。

続きまして、障害者の雇用の問題なんですが、また障害者福祉を担当している課として、町なり、総務課なりへ働きかけていくこととしたいと思っています。

61ページ、保育士について、同じような仕事をしているので、同じ待遇でということになるんですが、臨時の保育士の問題だと思うんですが、ここから先の子どもの状況、子どもがどのぐらいふえていくかということも考慮しながらということになりますので、保育士をいきなりということも、なかなか難しいことと思えますが、臨時の保育士の方々の待遇の改善については、今後検討していきたいと考えています。

68ページの予防接種、新型ワクチンの3価のワクチンがあるので、それに補助をしていったらどうかということかと思うんですが、新型ワクチンとして国が補助しているということを受けて実施している面が強うございます。新型というのは、去年、一昨年ぐらいに世界的にはやったということで新型と。免疫を持っている人が少ないので、国が率先してというか、みんなに打てるように補助をしたという面がございます。それが3年を経過しまして、免疫がかなり行き渡った状態で、国が同じような補助をするかどうかというのが、平成23年度以降、10月ごろの接種になると思えますが、それまでの見当になってくると思えます。それに基づきまして、必要に応じて補正を行ってきたいと考えています。

以上です。

○議長（美野勝男君）

総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 65ページの学童保育の賃金の臨時雇用形態なんですけども、嘱託職員でどうかという御質疑なんですけども、議員も言われたように、勤務時間、勤務期間から考えますと、嘱託職員にはちょっと難しいかなと感じております。ただ、子どもと接する時間というのは、平均3時間なんです。3時から6時ということになります。雇用形態は4時間形態にしていますので、準備期間といたらおかしいんですけども、それも含めると4時間形態になっておりますので、パートでお願いしたいということで、今も継続してお願いするところでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

73ページの2目、塵芥処理費でございます。11節、需用費の消耗品費の中で、ごみ袋の入札についての御質疑がございました。県内業者だけでできないのか、近くの業者だけでできないのかとの御質疑であったかと思っております。現在、県内におきましては、2社業者がおります。入札に付そうとする場合、最低3社以上の指名をしなければならないということがございますので、2社だけでは適切な入札ができないということや、ごみ袋の搬入等もいろいろと勘案いたしまして、何とか搬入ができるだろうという大阪とか近畿圏内の、当町に指名願いを出している業者を選定しておるところでございます。

次に74ページでございます。ここでごみの収集について、ごみのステーションをつくれぬのかというお尋ねであったかと思っております。ごみのステーションをつくらうと思いと、先ほども申しましたように、適当な場所が必要になってきます。現実そういう場所が仮にあったといたしましても、現在ほとんど道の横に置いていただいているわけでございます。家が込んでいるところにつきましては、20～30メートルおきに、ごみの量等、通行に支障のないような段階で、きめ細かに、ごみの集積場所を決めておるところでございますけれども、ステーションをつくるようになりますと、適当な場所が、例えば100～200メートル離れているというふうなことも想定されるわけで、持ち出しということを考えますと、今、協力していただいている、できるだけ近くに数多く置ける場所があるほうがいいのではないかと考えてございます。

また、議員の御提案の中で、現在つくっている道路に歩道がございます。その歩道に置けないかということでございますけれども、道路の歩道といいますのは、決められた基準がございます。何メートル以上ということであるんですけども、それはいろんな段

階があるのですが、そこで歩道の幅員を侵すということについては、安全上から考えましても難しい面があるのではないかなど。例えば張り出し方式とか、いろいろ技術的にはできるかと思うんですけども、相当多額の費用が要ってくるということでございます。今、ごみの収集をしておるわけでございますけども、現実的には、現在建っている町民の家というのは、旧道の付近に建っております。新しい道ができておりますけれども、それはあくまでも幹線的に集落から集落へ行く道ということでございますので、現実収集をする場所につきましては、旧道に隣接しているという場所が多くございます。そこに経済的な面、また安全的な面、いろいろな問題があると考えてございます。

以上、簡単でございますが、答弁いたします。

○議長（美野勝男君） 1 番、田代哲郎君。

○1 番（田代哲郎君） 50 ページの社会福祉協議会の補助金ですけど、これからの高齢化に向かって、社会福祉協議会という組織が非常に公的な、公でできないようなサービスであったり、いわゆるボランティアのコーディネートであったり、今はいろんな形での見守りとかを委託事業でやってますけども、委託事業じゃなくて、社会福祉協議会の独自事業として、そういうのも担っていく非常に大切な組織になっていくであろうということは、ほかの町の社会福祉協議会の活動とかを見ていてもそうですので、そういう認識で、これから社会福祉協議会という組織をどういうふうに大きく育成していくかということが、大事になってくると思います。その辺の考え方をお伺いします。

演芸の委託料、ほかの自治体では、例えば子どもの演芸であったり、いろんなことを、お年寄りが楽しめそうな企画をやって、喜ばれているところもあるというふうに聞いてます。一遍、いわゆる老人クラブであるとか、そういうことも通じて、アンケートと言ったら大げさになるけども、意向調査というのをしてみるのも一つの方法かなというふうに思います。今までは、いわゆるお笑いの芸人さんか演歌の歌手かという、この2つのどちらかのパターンでやってきたんですけど、そろそろそのパターンも卒業してもいいころかなという気がしますので、一回、意向調査というのをやってみてもいいんじゃないかというふうに思います。

学童保育の指導員も、できるだけ待遇的にも、例えば時給の問題であったり、そういうことも改善していただければと思いますので、その辺のことについてお伺いします。

インフルエンザの3 価ワクチンへの補助ですけども、当初、新型インフルエンザのときは、結果的には国から補助金が出たんですけども、それ以前に、ふれあい公園のステ

ージの予算を修正するかどうかという修正の過程で、町独自の事業として、町単独財源を使っただけのインフルエンザワクチン接種の補助というのをやっていたのです。途中から国の補助がついたので、それは必要なくなったんですけど、子育て支援ということもあるし、あらかじめそういうふう接種しやすいように、3価ワクチンであっても、いわゆる補助を出して、無料接種ができるようにしておけば、素人考えでございますけども、学校の休校とかも、そんなにかからないということはないんですけども、軽くてすむので、長期間の休校を必要としないと思うし、共働きの親ごさんが多い状況の中では、それも一つの子育て支援のあり方かなというふうに思うので、検討いただける余地はないのかなと思いましたが、その辺の考えをお伺いします。

ごみステーションですけども、何も今やっているきめ細かい収集の仕方をやめて、そっちへ集めるということではないので、その辺は誤解のないようにお願いします。

ただ、お年寄りとかで、バイクで来ているヘルパーさんでも、福祉センターとか、本庁へ来るとなったら、バイクでは運びにくいので、例えば100メートルぐらいだったら持って行くよというヘルパーさんもあると思うので、そういう場合に、どこか1カ所ぐらいは、集落の中でそういうものがあったらいいのではないかという気がするので、提案させていただいたんですけど、実現性がなかなか難しいというのは承知してありますが、ほかの自治体ではそれをやっているところもあるので、検討をしてもいい課題かなと思います。

ただ、あと、どこが管理するのかとか、設置費はどうするのかとか、そうじせなあかんやないかとかいう話が出てくるので難しいんですけども、今の細かい収集の仕方をやめるとなると、また混乱してくるので、今は今でいいところがあるんですけど、ただそれで対応しきれないところに、そういうのがあったらいいのではないかということで、その辺の考え方を伺います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

町の社会福祉協議会への補助金ということに関連いたしまして、今後どう社会福祉協議会を育成していくかということであろうかと思いますが、やはりこうした少子高齢化時代を迎え、より充実をさせていくということが、一つの大きな目的であろうと思います。

しかしながら、やはり社会福祉協議会におきましても、独立採算制でございます。したがって、あれもやりこれもやり、またこんなこともやるんやというのでは、とても成り立っていきません。したがって、理事会等で強弱をつけながら、こうした取り組みをやるとうことで、現在協議をしながら、より充実した対応をすべく頑張っておるところでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

もう1点、敬老会の演芸、これについてですが、実は議員も御承知のとおり、合併した当時は旧美里町においては約800万円、そして旧野上町においては、たしか300万円かそこら置いていたと思います。そんな中で、やはり相協調させながら、だんだん減らしていこうと。そしてより充実したものをやっっていこうという中で、現在まで5年間、今年は5年目なので、やってまいりました。

そんな中で、高齢者の皆さん方の反応というのは非常に敏感です。したがって、その年の出し物がちょっとまずいなというふうなことがありましたら、もう即電話がかかってきます。そんな中で、よりよい演芸会をやっっていこうとうことで、昨年も老人会、そして各区長会をはじめ、各種団体の皆さん方に出させていただいて、そして審査をしていただいで、それを採択していくという方法をとっておりますので、今そうしたことで、アンケート調査ということは、ひとつ御容赦を願いたい。そして高齢者がよりよい、楽しみにしている、そうした演芸会を年に1回は開いていきたいなと、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 68ページの扶助費の件でございます。先ほど申しましたとおり、新型インフルエンザとしての補助でありました。新型かどうかというのは、免疫を持っている人が少ない場合は新型で、早いうちに免疫をつけてもらうために、国が助成をしてでも予防接種をしてもらおうとうことで進めていったものだと考えています。それが何年かたちまして、免疫を持っている方がふえてきましたら、新型ではなくなって、従来のインフルエンザと同様の扱いになるのではないかとうふうに考えていますので、従来のインフルエンザにつきましては、高齢者の方については1,000円で打っていただけるという制度はございますが、その他の人については実費でお願いしているというのが、今の状況でございます。平成23年度の国の考え方、扱い方に応じて、必要に応じてまた今後検討していくという考えでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 学童保育の賃金なのですが、パートの場合、この予算の中では平均700円が基準になっております。学童保育の場合は900円ということになっておりますので、安いとは思ってないんですけども、勤務形態を考えれば、これは900円で十分だと思っております。

○議長（美野勝男君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 田代議員の再々質疑にお答えをいたします。

74ページのごみの収集についての問題でございます。現在、紀美野町で高齢化が進む中で、議員御懸念の点につきましては、私どもも共有するものでございます。ごみステーションの建設につきましては、議員も御認識されておりますように、清掃とか維持管理をどうしていくのかという設備の管理の問題とか、回収等、いろんな検討をしていかなければならないような問題がございますが、今後勉強させていただいて、ヘルパーさんにもいろいろと意見も伺いながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

8番、伊都堅仁君。

（8番 伊都堅仁君 登壇）

○8番（伊都堅仁君） 53ページの高齢者ふれあいサロン事業委託料、370万円、これは先ほどあった県の補助金、250万円と、資料にあります、町から120万円で370万円ということだと思うんですけども、3万3,330円×36サロンということで、1サロンに対して3万3,330円程度の補助を行うというような、資料ではそんな感じに受け取るんですけども、あらかじめ渡すような形になるのですか。それとも一応予算として、全体で120万円を社会福祉協議会へ委託するのか。そこらのところをお伺いします。

54ページ、相談支援事業負担金ということで、これも資料を見ますと、151万6,000円×3事業所ということなんですけども、どういう事業所に対して、どういう性格の補助金なのか、お伺いします。

もう1つ、言葉の説明になるかわかりません。同じ障害者福祉のほうの扶助費で、事業運営安定化事業、言葉がどういうことなのかわかりませんので、お伺いします。

以上です。

(8 番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 5 3 ページのふれあいサロンの委託事業について、支給方法でございますが、あくまでも実績に応じて補助していくこととなりますので、1 カ月とか2 カ月、ある程度決めていただいて、領収書等を添付していただいて、申請していただいて、限度額まで支払うということになります。

続きまして、相談支援事業負担金は5 4 ページでございます。委託先は厚生病院で、療育センター「あおい」、サポートセンター「ゆめ」でございます。精神とかの方のいろんな相談を受けていただくということで用意しています。

5 5 ページの事業運営安定化事業でございます。これは自立支援法ができて、旧法で運営していた事業所が新法に移るときに、スムーズに移れるように補助をするということでございます。給付の額が下がったりとかということもありまして、事務費がうまく動くようにとか、そういうことで、事業所に平成2 0年から平成2 3年の間、今年平成2 3年度で終了するのですが、安定して移行できるような補助金になってます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 8 番、伊都堅仁君。

○8 番 (伊都堅仁君) ふれあいサロンのほうの活動のことですけども、1 回に1, 0 0 0 円ずつの補助をもらっているというふうなことで、活動費が非常に乏しいようなことを聞いたんです。これで見ると、3 6 サロンに対して3 万3, 3 3 0 円、年間でありますけども、それなりの予算づけはされていると思うんですけども、ちゃんとサロンに届いているのかどうか。

それともう1つ、サロンが3 6 ということなんですけども、実質4 2 か4 3 のサロンがあるというのを聞いたんですけども、そこらのところは課長のほうでわかっておられるのか、お伺いします。

5 5 ページの事業運営安定化事業ですけども、旧のものを新しいものに移行するという説明ですけども、もう少し詳しく、旧がどのような形で、新しいのがどのような形で、そのためにこういうふうにするんだということをお伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） ふれあいサロン補助金の件でございますが、平成22年度までは1,000円、年間1万2,000円を限度、ということになっていたんですが、平成23年度から改めまして、月に1回開催のサロンでしたら2,000円プラス参加人数×50円を上限にして補助していくということになりますので、去年、平成22年は1,000円で頭打ちになっていたのですが、今年は上がることになります。

旧法から新法へということなんですが、新法において、施設等が、就労支援事業とか、そういうふうになりましたので、そういうところに、いろんな条件面が違ってくることがございまして、それに上限を合わせるために、いろんな事業所ごとに経費等も必要になるということでございますので、そのための補助というふうになっているということです。今、資料がないので、具体的にここがこう違ってこうというのは申し上げられないんですけども、また後ほど資料をお持ちして、説明させていただくこととよろしいですか。

○議長（美野勝男君） 8番、伊都堅仁君。

○8番（伊都堅仁君） 地域サロンについてはよくわかりましたが、事業運営安定化事業については、本当にちょっとよくわからないんですけども、例えばどこかの事業に対しての予算づけですわね、どういう事業所に対して予算づけをしているのかということ、もうちょっと説明していただきたい。

以上です。

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 4時12分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 4時25分）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 事業運営安定化事業ということでございます。障害者自立支援法ができて、旧法から新法に移行することによりまして、従来給付さ

れていた負担金が、計算の仕方が変わりました、従前の約9割を保障するという制度で
ございます。下がった場合は9割までを保障していくということで、平成20年から始
まりまして、平成23年度で終わる事業でございます。例えば就労継続支援という業務
でしたら、あすなろ共同作業所とか、ひかり作業所とか、そういうところがありますが、
そういうところの安定化運営に資するため、補助が行われているということでございま
す。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

○15番（美濃良和君） 若干お聞きしたいと思います。

各議員が随分と質疑していただいておりますので、もうさらりと。

1つは61ページ、保育所というのは、本当に子どもがなくては始まりませんので、
そういう面では今だんだんと子どもの数が減ってきているというのは、大きな課題では
ないかと思いますが、それはそれとして、そういう中でも子どもを安全に保育するとい
う、そういうことが必要になってくると思います。

説明書の中にも、今回神野と第二保育所の耐震工事をすると、そういうことを書いて
くれています。それはありがたいんですけども、第一は既に立派なものできてますの
で、あと残るところは毛原保育所になってくると思うんです。毛原保育所も、去年は、
いつ閉鎖になるのかと心配しましたが、現在5名、来年度も4名あるというふうに聞い
たんですけども、数は確かに少ないのですが、条件的に統合するということにもならな
い距離であるというふうに聞きますし、今また、地震等の問題も大変心配に、具体的に
思うようなことになってきましたので、毛原保育所について、耐震の診断もされてい
ると思いますが、診断の結果と、それが必要であるとするならば、耐震工事はどうなっ
ていくのか、お伺いしたいと思います。

65ページで、先ほどから田代議員のほうでも質疑がされておりましたけども、高学
年ですね、低学年のところから高学年に向けてどうなっていくのか、100万円余りの
前年に比べて増額の予算が組まれておりますけども、そのところからどういうふう
になっていくのか、要求は強いと思うんですけども、伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

(15番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 61ページの保育所費の関係で、毛原保育所耐震の話でございます。耐震は、診断を行った結果、大丈夫ではないということになりました。毛原保育所は、位置的な関係で、おっしゃったとおり、神野に統合するとかいうこともなかなか難しいし、地域的な理由で、毛原地区になるべくなら維持していきたいなというところがございますが、現在のところ、ここから先の保育所が当分どうなるかというのも不安定な状況でございますので、そういうことを踏まえて、今後検討をしていくということになってます。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務学事課長、溝上君。

(総務学事課長 溝上孝和君 登壇)

○総務学事課長 (溝上孝和君) 65ページの学童保育のことでお聞きされたと思うんですけども、高学年の学童保育をどう考えていくかという御質疑かと思うんですが、今のところ、高学年は対象としておりません。基本的には3年生までですが、学童保育というのは、鍵っ子をなくすための処置としての対策であります。4年生としては、1人でも留守番はできるという判断のもとで、1年生から3年生までということで、当初からの要綱どおり運営しておる次第でございます。

御理解をよろしくお願いします。

(総務学事課長 溝上孝和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 15番、美濃良和君。

○15番 (美濃良和君) 毛原の状況を聞いたんですけども、平成23年度は4人、平成24年度は3人、平成25年度は2人、平成26年度も2人と。あと0になるのか1人になるのか、ちょっとややこしい状況であるというふうに聞いたんですけども、少なくとも平成で言ったら、平成26年までは子どもがいてると。この間に地震がないとは言えない。ですから本当に多額のお金も入れなければなりませんけれども、しかし子どもがいる以上、災害が起これば、町としては責任を負わなければならないというふうになってくると思うんです。そういう面で、今年は神野と第二をやっていただくと。か

なり頑張ってもらっていることになると思うんです。これは評価するんですけど、今後の計画も、やはりその辺で立てるようにしていく必要があるのではないですか、お伺いしたいと思います。

学童保育なんですけども、3年生やったらできなくて、4年生やったらできるという、そういう基準の踏まえ方ですね。結局、児童によって、3年生やからできなくて、4年生やからできるという、そういうことは一概に言えないと思うんですよ。

要求ですね、親たちが実際に学童保育で見てもらいたい、学童保育のいいところですね、塾へ行くのやったら当然やっても来ませんけども、そういうふうなところで要るのかどうか、町としても、恐らくそういうサービスはしたいという気持ちはあるのではないですか。いろんな物理的な面が整わないからというのではないのですか。まるっきり4年生から向こうは、ほっておいても大丈夫というふうな、そういう押さえ方もしてないというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

それともう1点、すみません、1回抜けたんですけども、その下の子ども手当の、国県が9,900万円で、町が1,100万円ですね。これが結局、民主党政権の初めの公約違反が前年に続いてあるという、そういうふうなことになった結果ですか、それもちよつと確認しておきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再質疑にお答えをいたします。

毛原保育所の問題でございますが、私は根本的にこれは残さんならんと、子どもがいる限りは、というふうに考えています。と申しますのは、やはり今現在、毛原保育所、下神野保育所、そして旧野上町の第一・第二保育所というふうなことで、毛原から下神野保育所まで、相当な距離があります。それを送り迎えするということは、ちょっと至難の業となってきますので、保護者会とも私も話を年に1回はしてます。その中では、できるだけ残したいということで、私も発言をさせていただいて、ただし、今の建物、これについては耐震調査の結果、多少問題があります。したがって、そのほかの場所で何とか保育所に利用できる場所がないかどうか、そこらも含めて、総合的に一遍検討したいなというふうに思ってます。

したがって、議員おっしゃられることと私は同じことやと思うんですけど、残したいと。残すためにはどうしたらいいかというふうな考えでありますので、ひとつ御理解を

賜りたい。そんな中でも学校の問題もあろうかと思えます。小学校、中学校、そこらも含めて、総合的な中で一遍検討をしていきたい、そのようなことでひとつ御理解を賜りたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 子ども手当の件でございます。約束違反とかいうことは置いておきまして、町としては国の方針により予算化していく、子ども手当を法律どおり支給できるような予算にしていくということに努めているというところでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 3年生、4年生の区分は、全部5年生、6年生まで見るというのではない。区分は、いつかはしないと切りがないと思うんですけども、ただ、3年生までの低学年を見まして、あとの4年生・5年生・6年生というのは、例えば児童館、放課後子ども教室等々がございます。だから、そういったところへ今現在たくさんの児童が来られております、それらを利用していただくというのが建前でございますので、学童保育で今のところ見ようとしているわけではありません。学童保育の保育施設というんですか、それ等も考えれば、今のところ、人数的には目いっぱいということと考えております。

以上です。

○議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

○15番（美濃良和君） 保育所のことはわかりました。早急に方針をとというんですか、進めていただきたいと思います。

子ども手当ですけども、町の一般財源の支出、国で全部やってくれるというふうに思っておったら、要るということなので、いろいろとあちこちで問題も起こってますけれども、これは本年度限りですか。まだこれからもこういう状況で、町の出費が必要なのか、そここのところを、もう一度、お伺いしたいと思います。

学童保育なんですけども、児童館と学童保育の差というのは違いますよね。これはもう専門家ですから、言うまでもないと思うんですけども。私は溝上学事課長の、奥歯にものはさまったような部分が、要するに物理的な面で問題があるんだと、こういうふうに受けとめたんですけども、その辺で、学童保育のほうが、はるかに子どもたちにと

ってもよいサービスというんですか、カリキュラムを組みながらやっていくと、そういう面で、そういうふうな方向に進めていかなければならんと思うんですけども、今後の課題だと思います。先ほど来の答弁を聞いてましたら、時間給も900円になってきていると。前進もされてきていると思いますし、今後そういう点で前向きに考えていただけるのかどうか、物理的な面であるならば教育委員会が判断されるのか、町長の部局のほうで答弁されるのかわかりませんが、よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 子ども手当の件でございます。当初予算を計上いたしました前提となっております子ども手当法案につきましても、今後成立するかどうかということが危ぶまれていると。子ども手当法案がなくなれば児童手当に戻るとか、今後いろいろな法律の上で変わってくることになると思います。そのときそのときという言い方はおかしいのですが、町としては、国の法律に基づいて、子ども手当なり、児童手当を完全に支給できるように予算計上を努めていくということになると思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務学事課長、溝上君。

○総務学事課長（溝上孝和君） 確かに物理的な面と言えば、施設的なものもございます。ただ、定員としても、もちろん定められておりますので、定員内、今既にオーバーしております。そういった面からいえば、物理的な施設がもういっぱいということになるんですけども、ただ、家庭教育の延長で、学童保育をやっているという解釈では、私ところもしておりません。普通一般的に学童保育というのは、民間がやっているわけですし、紀美野町の場合だけは町が事業主体となってやっておるんですけども、そういった意味では子どもたちにあいさつや礼儀、思いやる心とか、整理整頓なども教えることは教えております。ただ、民間の場合はほとんどそれまではしてません。ただ見てるだけというのが、見守るような感じでの学童保育なんです。その違いがあるということも、御理解をお願いいたしまして、今後、高学年は、それぞれの他の施設等を利用していただければなと考えておる次第です。

よろしくお願いします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、前村勲君。

（10番 前村 勲君 登壇）

○10番（前村 勲君） 2点だけ、59ページの13節の委託料、次世代育成支援対策事業委託料で、成果を見ますと、ショートステイ、1万800円×5日間、5万4,000円になってます。これはどういう目的で次世代の育成ということで、ショートステイって、どこか泊まりに行くのか、ようわからんのやけど、内容について伺いたいと思います。

子ども手当なんですけど、先ほどの質疑にもあったんですが、まだきちっと法律が通っているのかどうかわからんのやけど、とりあえずこれが法律を通って施行されるに当たっては、町の負担は幾らになっていくのか。児童手当が基礎になっていると思うんで、町自体の負担も絶対出てくると思います。企業と国とという形で、児童手当はそういうふうになっているんですが、これが通ったら、町の負担としてどのぐらいあるか、伺いたいと思います。

（10番 前村 勲君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 59ページの次世代育成支援対策事業委託料についてでございます。これは2歳未満の子どもの方が、何らかの理由で家庭で見ることができない場合、乳児院等で預かってもらうという事業でございます。

子ども手当の町負担ということでございますが、子ども手当費として、いろんなものを含みまして1,133万2,000円が町負担です。これはいろんな職員手当とか、込みの額になるんですけども、ほとんどが扶助費に当たると思います。これで1,133万2,000円、国、県が9,976万2,000円ということになります。

以上です。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（美野勝男君） 10番、前村勲君。

○10番（前村 勲君） 子ども手当についてはわかりました。

ショートステイなんですけども、見込みは5人ということになるのかな。いろんな事情があって、こういう委託料ということになっているんですけども、親が病気になったとか、そういう理由から、こういうふうな一つの支援事業みたいになると思うんです。そういうふう理解していいのかな。それをちょっと聞きたい。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 次世代育成支援対策事業委託料は、議員おっしゃったとおり、何らかの理由で親が見られない場合、5人ですと1日、1人の子ですと、5日間のショートステイのための費用を手当てしているということになります。結果的に実績等はないんですけども、準備をしているということでございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで歳出、第3款から第4款について、質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで延会します。

（午後 4時48分）